

第5回 恵庭市公園のあり方等検討委員会 議事次第

日時 令和7年11月10日（月）13:30～15:30
場所 恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室

I 開会

II 議事・報告

1. 第4回委員会の概要
2. 試行・調査の結果報告
3. 今後のスケジュールについて

III その他

IV 閉会

【配布資料】

- 資料1 恵庭市公園のあり方等検討委員会（第4回）議事録
- 資料2 恵庭市公園のあり方等検討委員会（第5回）資料
- 資料3 保育施設の園外活動利用に配慮した公園デザインの検討
- 資料4 公園トイレの利用に関するアンケート調査【結果報告】

第4回 恵庭市公園のあり方等検討委員会 議事録

日時：令和 6 年 11 月 19 日（火）14:00～16:30

場所： 恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室

<出席者>

1. 委員（敬称略）

椎野 亜紀夫：札幌市立大学 デザイン学部教授（デザイン学部長）

小磯 修二：北海道文教大学 地域創造研究センター長

富永 一夫：一般財団法人 地域活性化センター フェロー

黒崎 晓子：樹木医

東庄 儀幸：恵庭市造園業組合（株式会社園建 取締役社長）

北林 優：恵庭市町内会連合会 会長

栗原 和己：公園指定管理者（恵庭まちづくり協同組合）

平井 梢：認定NPO法人まちづくりスポット恵み野 <欠席>

2. オブザーバー（敬称略）

石川 啓貴：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 公園利用推進官（オンライン参加）

3. 事務局

山下 宏治：恵庭市 建設部 部長

長屋 幸博：恵庭市 建設部 次長

大林 恒：恵庭市 建設部 公園緑地課 課長

川副 透：恵庭市 建設部 公園緑地課 主査

今野 哲太：恵庭市 建設部 公園緑地課 主任

4. 傍聴者

8名

議事要旨

I. 開会

14:00~14:05

<第4回恵庭市公園のあり方等検討委員会>

- 本委員会は、恵庭市情報公開条例第23条および同条例施行規則第14条の規定により公開で開催
- 本日の委員会は、委員8名中7名が出席（2分の1以上が出席）、恵庭市公園のあり方等検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により成立

II. 議事（第1部）

14:05~14:35

1. 第3回委員会の概要

- 第3回委員会

開催日時：令和6年5月22日（水） 14:00~16:30

出席 員：委員8名（オンラインで石川氏参加）出席

審議内容：○試行・調査について（各試行・調査項目の詳細説明）

○シンポジウムの開催について（総括）

2. 試行・調査の中間報告

- 事務局より、現在実施している各試行調査の中間報告。

- 資料2～資料8を参照。

III. 現場視察

14:35~15:35

1. あさひ公園における試行・調査の現場視察

- 現在、あさひ公園で実施している試行・調査の現地の進捗状況を確認。

【関連する試行・調査項目】

②-3 利用ルールの緩和 （②あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置）

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

④-3 みどりのステーション制度

2. 恵庭ふるさと公園における試行・調査の現場視察

- 現在、恵庭ふるさと公園で実施している試行・調査の現地の進捗状況を確認。

【関連する試行・調査項目】

②-3 利用ルールの緩和 （①恵庭ふるさと公園における市民農園の設置）

” （④恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置）

3.各委員からコメント

○本日の委員会に対するご意見やご質問、また、これまでの委員会をとおして感じていることや、お気づきになったこと等、各委員からコメントを頂く。

【小磯副委員長】

○公園のあり方等検討委員会で取り組まれている農園利用など、自由な発想、多目的な使い方が良い。これは恵庭の公園利用の特色であると言える。このような“広い意味での公園利用”を進めていくことが、恵庭の公園のあり方として必要だと感じている。

○海外では公園のことを“Park”ではなく“Commons(共有地)”と呼ぶところもある。公園という空間は、みんなが利用する共有の空間という考え方方が強い。

○これから時代の公共空間としての公園の利用を考える場合、より多くの人たちが公園という魅力ある空間をいかに利用していくか、その利用を支えていくことが重要。

○北広島市のFビレッジや千歳市のラピダスなど、恵庭市には外発的な圧力が働いている中で、内発的な地域の資源を再認識して、その資源を活かしていくという取組みが重要だと考えている。

○公共空間の活用として、私が一番関心を持っているのが公園である。公園はその数の多さや多目的に様々な形で利用することが可能であるため。その象徴がこの公園のあり方等検討委員会であり、この議論は積極的に進めてもらい、恵庭発の多様な公園の利活用を示していただきながら、どんどん挑戦していってほしい。

【富永委員】

○公園カルテ、LINE通報システム、日々の維持管理業務の効率化のためのパークアイなど、色々な手法で公園を良くしようと動いた半面、それぞれが個別に管理されている状態になっている。これらを管理する媒体を1つに統合する必要が出てきたと感じる。

○人口動態を自動集計してくれるようなAIを開発している方を知っている。人の動きが変わると周辺の不動産価格が変わる。不動産価格が上がると固定資産税が増収。そういう動きの調査も実施しているので、興味があればご紹介したい。

○ドッグランは関東だとヤギを放し飼いにしているところもある。囲いの中でヤギと触れ合える環境を作れると子どもは喜ぶ。

○バスケットゴール利用マナーのトラブルについて、悪いことをしてはいけないという意識を醸成するために、青色パトロールをするだけで劇的に苦情が減った実績がある。青色パトロールとは、作業車の上に青いパトランプを付けるだけ。警察署に相談すれば許可が出る。あとは普段通りの作業を行うだけなのでご検討いただければ。

○デザイン統一の件について、今回選ばれたような半永久的なものは、材質も長持ちするものを使用してしっかり作るべきだが、流動的な内容の看板は木材など安い材料で作るなど、役割を明確にすると良い。

- 落ち葉の処理について、東京では、昔のように農家さんが雑木林を抱えていることが減ってき
ており、農家さんが欲しがる場合があるので参考にしてほしい。
- 公園トイレの必要性について、周辺施設のトイレに頼りすぎると危険。特にコンビニなどは潰
れる可能性もある。また、コロナ以降はトイレを貸さない店舗も増えてきているので注意。
- 電気について、これまで明るいのが当たり前で過剰に必要とされてきているところがある。
ソーラーパネルのセンサーライトなどの活用も検討してみてほしい。

【黒崎委員】

- 公園を”活用する”という視点で、行政が考えていることがとても良いことだと思う。大抵は管
理一括になっている。
- ヨーロッパでは公園では常に誰かが何かをしているが、日本は使われていない公園の方が
多い。何のために存在しているのか明確になっていない公園が多い。
- 公園を使う側からすると、何をすればいい公園なのかがわかりにくくい。
- ボールの利用ルールを作つて運用していることは良いと思うが”ボール遊びができる公園”、
”どこまでやっていいのか”等がわかりにくくならないようにした方が良い。特に高齢者や子ど
もには伝わりにくいことが多いので配慮が必要。周知やアピールをしっかり行ってもらえると
良い。
- 例えば、園名板のところにその公園でやっていいこと、ダメなこと、トイレがあること、など
の情報についてピクトグラムなどを使って一目でわかるようにする。今後、看板のデザインが
統一されてその裏面などにやっていいことが書いてある、という状態が作れるのが理想的。
- 公園樹の剪定について、外周側は落ち葉の苦情や越境など、強めに剪定することも仕方ない
ことだと思うが、公園中央部の樹木は強剪定ではなく、ある程度樹形を保った剪定とすること
も検討してみてほしい。
- 恵庭ふるさと公園のバスケットゴール設置について、設置位置は地元も含めて検討したものと
推測するが、現在の位置にこだわるのであれば、道路側に樹木を植栽することも有効であると
考える。
- バスケットゴールやドッグランなど、やめる選択を取らずに活用する方向に進めるようにして
いってほしい。
- 市民の声をさらに拾いながら、試行・調査を進めてもらえると良い。

【北林委員】

- ベンチはあるが日陰がない公園が多い。木の下だと虫が付くので嫌がる人もいる。
- 高齢者が集まってお茶会ができるような、休憩できるような場所を公園内の一画に作つてもら
えると、公園に高齢者が増えると思う。

【東庄委員】

- 公園の再整備を待っていると、10~20年以上はその公園が放置となってしまう。再整備と並行して、一番大事なのは既存の芝や樹木などの維持管理だと考えている。
- 先ほど、現場視察したあさひ公園について、以前のあさひ公園を知っているが、樹木や笹等が整理されて、とても明るくなったと感じた。鬱蒼としていて人が歩ける状態ではなかった。少し手を入れるだけで、あれだけ印象が変わるのが驚いた。ふるさと公園も同じく、再整備をして手を加えたことによって、素晴らしい公園に生まれ変わっている。
- 公園管理業務として、私の会社でも芝刈などのお手伝いをさせてもらっているが、やはり管理頻度が少ないと感じている。芝高が10cmの公園よりも5cmの公園の方が人も集まると思う。

【栗原委員】

- 恵庭市の公園のあり方について、指定管理者としてどうすれば公園の利用者が増えるか考え、イベント等を開催。恵庭は花のまちであることから、恵庭ふるさと公園では市民協同の花壇を設置し、除草や植栽など一緒に取組んだ。子供から大人まで関わることができるような活動を意識して実施することができた。
- トイレの利用について、今の小学生は和式便所が使えないという苦情が多い。
- トイレットペーパーはイタズラが酷いので設置していないが、できれば設置してあげたい。
- 公園の落ち葉について、今年度、試験的に農家さんに配布した。取りに来てもらうことを条件にお渡しした。継続的に検討したい。
- 公園から発生する刈草の腐葉土化を行っており、今年で作り始めてから3年目となったので土壤検査を実施、良い結果が出ている。次年度以降配布できればと考えている。

【椎野委員長】

- 試行・調査について、これまでの取組みを拝見させていただいているが、地域とコミュニケーションをとりながら新しい取り組みを進めようとしている姿勢が見えるので良い。
- 恵庭の公園は個性的な公園が多い。恵庭公園やカリンバ自然公園など、普段見ることができない珍しい植物が自生している保全型の緑地のような役割をもつ公園があったり、めぐみの森公園には芸術作品が展示されているなど個人的にとても魅力を感じている。
- 恵庭公園大通は、つつじ公園～恵庭公園を見通すことができる。都市計画の段階から公園を軸に検討したのではないかと推測しているが、これも恵庭市の資源であると感じる。
- バックネットの件について、地域の要望として、撤去してほしい公園と新たに設置してほしい公園がある等、さまざまであると思うが、周辺環境は常に変化し、市民の声も変わっていく。公園ごとに決めつけるのではなく、定期的に意見を聞いてみても良いと思う。
- ふるさと市民農園の取組みについて、非常に先進的な取組みで素晴らしいと思う。四国のNPO法人で、公園で作った野菜を災害時に配る活動（備菜）を行っている。災害は常に起こるわけではないので、普段の運用としては、ひとり親家庭や子ども食堂等に野菜を提供している。もう一步踏み込んで、社会貢献的な活動として進めていただくのも良いのでは。

4.今後のスケジュールについて

○次回の第5回委員会については試行・調査の結果報告を予定している。試行・調査期間は当初、令和6年6月～令和7年5月までを想定していたが、現在の試行・調査の実施状況を踏まえ、試行・調査期間を令和6年6月～令和7年9月までとしたい。それに伴い、第5回委員会以降の全体スケジュールを2か月ほど後ろ倒ししたい。

○変更後のスケジュール

- ・令和7年10月：第5回委員会（試行・調査の結果報告）
- ・令和7年12月：第6回委員会（提言書案の確認）
- ・令和8年2月：第7回委員会（提言書の決定）
- ・令和8年3月：提言書の提出
- ・令和8年5月：第2回シンポジウム

5.第5回委員会の審議事項

○試行・調査の結果報告

IV. その他

○特になし

V. 閉会

16:25



恵庭市公園のあり方等検討委員会 (第5回)

1

1. 第4回委員会の概要

- 日 時 令和6年11月19日（火）14:00～16:30
- 場 所 恵庭市役所 本庁舎 3階 第2・第3委員会室
- 出席者（五十音順、敬称略）
 - 【委員】北林 優、栗原 和己、黒崎 晓子、小磯 修二（副委員長）、椎野 亜紀夫（委員長）、東庄 儀幸、富永 一夫、平井 梓
 - 【オブザーバー】石川 啓貴[web]
 - 【事務局】恵庭市
- 議 事
 - (1) 第3回委員会の概要
 - (2) 試行・調査の中間報告
 - (3) 今後のスケジュール
 - (4) 第5回委員会の審議事項

2

2. 試行・調査の結果報告

- ①共通
 - ①-1 公園カルテの作成 (P7~9)
 - ①-2 公園の変化を通報するシステムの試行 (P10)
- ②公園利用者ニーズの多様化への対応
 - ②-1 公園ごとの人口動態、推計調査 (P14~16)
 - ②-2 公園ごとの周辺環境調査 (P17)
 - ②-3 モデル公園における利用ルール緩和の試行 (P18~25)
- ③管理運営の担い手拡大
 - ③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査 (P28~29)
 - ③-2 公園管理器具貸出制度創設の検討 (P30)
 - ③-3 ヒアリング型市場調査の実施 (P31~32)
 - ③-4 企業と地域のマッチング (P31~32)
- ④公園における安全・安心の確保 (公園施設管理)
 - ④-1 地域と取組む公園樹管理の試行 (P35~38)
 - ④-2 アプリによる公園樹管理の試行 (P39)
 - ④-3 みどりのステーション制度 (P40)
 - ④-4 モデル公園におけるデザイン統一 (P41~42)
 - ④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応 (P43~45)

3

2. 試行・調査の結果報告

- ⑤公園トイレの役割の見直し
 - ⑤-1 公園トイレの利用実態調査 (P48~49)
 - ⑤-2 公園トイレの改修効果の検証 (P50)
 - ⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査 (P51~53)
 - ⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証 (P54~55)
 - ⑤-5 ネーミングライツに関する調査 (P56~58)
(補足調査) 近隣市のトイレ設置状況等の確認 (P59)

4

2. 試行・調査の結果報告

検討項目

①共通

1. 利用者ニーズの変化に
対応した公園運営のあり方

②公園利用者ニーズ の多様化への対応

③管理運営の 担い手の拡大

2. 誰もが快適に過ごせる
公園管理のあり方

④公園における 安全・安心の確保 (公園施設管理)

⑤公園トイレの 役割の見直し

成 果

- ・日常データを核にDX化、継続運用が鍵
- ・LINE通報は休日時間外に強み有。運用実績も順調に増加

- ・画一管理から地域ニーズ対応へ転換
- ・小規模パイロットで検証を継続

- ・地域ごとに求められる公園像に応じて声を反映
- ・企業連携と器具貸出で担い手拡大

- ・目を増やし見守り強化、連携循環を拡大
- ・デザイン統一は方向転換、現実的継続策へ

- ・利用者の65%が不快、83%が廃止の検討に理解
- ・洋式化と通年開放要請あり、統廃合方針が必要

5

2. 試行・調査の結果報告

検討項目

①共通

1. 利用者ニーズの変化に
対応した公園運営のあり方

②公園利用者ニーズ の多様化への対応

③管理運営の 担い手の拡大

2. 誰もが快適に過ごせる
公園管理のあり方

④公園における 安全・安心の確保 (公園施設管理)

⑤公園トイレの 役割の見直し

成 果

- ・日常データを核にDX化、継続運用が鍵
- ・LINE通報は休日時間外に強み有。運用実績も順調に増加

- ・画一管理から地域ニーズ対応へ転換
- ・小規模パイロットで検証を継続

- ・地域ごとに求められる公園像に応じて声を反映
- ・企業連携と器具貸出で担い手拡大

- ・目を増やし見守り強化、連携循環を拡大
- ・デザイン統一は方向転換、現実的継続策へ

- ・利用者の65%が不快、83%が廃止の検討に理解
- ・洋式化と通年開放要請あり、統廃合方針が必要

6

2. 試行・調査の結果報告

①-1 公園カルテの作成 (⇒生成AIを活用した公園DXへ派生)

■試行・調査の概要（公園カルテ）

- 病院のカルテに見立てて、公園の状況をカルテとして記録する仕組みづくりを試行。

■試行・調査の概要（公園生成AI）【追加】

- R7.9から、生成AIを活用して、公園の情報やお困りごとなどにAI（公園コンシェルジュ）が回答する仕組みの構築を開始。
- 生成AI事業については、協栄産業、指定管理者、恵庭市の3者でコンソーシアム協定を締結し、年度内に試作品を実装予定。
- 本事業は北海道の「デジタルチャレンジ推進事業」の交付金を活用した取組み。

7

2. 試行・調査の結果報告

■結果報告（公園カルテ）

データベース
公園カルテ

詳細	
公園番号	1
公園名	ことぶき公園
公園種別	街区公園
住所	島松寿町1丁目13
面積	479
草刈面積	310
草刈業者	美化活動
管理様	無
公衆便所	無
花壇・樹叢	無
水飲み台	無
園灯	1基
砂場	無
菜山	無
旗幟数	4
器具数	4
駐輪場	無
駐車場	無
外牆	外牆石
冬季閉入対象	対象外
占用	-
イベント	-
メモ	-

←実際の公園カルテ運用ページ（salesforce）

- ・市内すべての公園緑地についてベースを作成。
- ・市と指定管理者の両者で編集、共有可能。
- ・これまでExcelで作成していた“苦情処理簿”についても、生成AIのデータセットに活用するため、salesforce内に移行中。
- ・日々の維持管理作業記録についても、カルテのページに紐づけられるように調整中。
- ・その他、公園の情報をどんどん追加して、最終的には「公園カルテを見ればその公園のことは何でもわかる」状態を目指して、改良を続けていきたい。
- ・今年度、まずは生成AIのデータセットに関連する情報を随時追加していく予定。

8

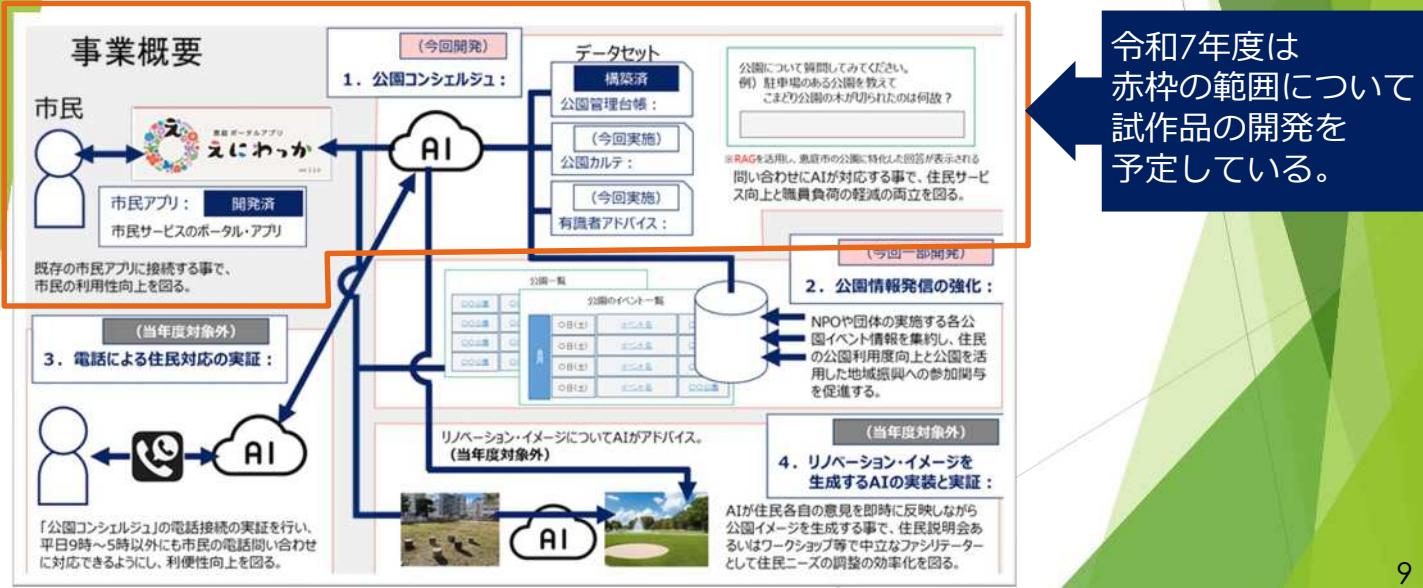
2. 試行・調査の結果報告

①-1 公園カルテの作成

(⇒生成AIを活用した公園DXへ派生)

■進捗報告（公園生成AI）

コンソーシアム協定を締結している協栄産業 杉本氏にシステム構築を進めていただいている。



9

2. 試行・調査の結果報告

①-2 公園の変化を通報するシステムの試行

■試行・調査の概要

○公園の変化を気軽に通報できるシステムを構築する。

■結果報告

- R6.11から、公園の不具合を恵庭市公式LINEから通報可能に。
- R7.3～R7.10までの通報件数は20件。うち12件は市役所が閉庁している時間帯の通報であった。（全体の60%）
- 恵庭市公式LINEの登録者数は、R6.5時点では8200人ほどであったが、R7.10現在は18200人であり、急激に普及している。（恵庭市人口7万人⇒普及率26%）

遊具・施設 不具合	樹木 不具合	草 伸びすぎ	害獣 (ハチ等)	利用者の ルール違反 通報	その他
5	1	3	4	5	2

LINE通報の内訳（全20件）

10

2. 試行・調査の結果報告

①共通 { ①-1 公園カルテの作成 (⇒生成AIを活用した公園DXへ派生)
①-2 公園の変化を通報するシステムの試行 }

■提言に向けた整理 (公園カルテ⇒公園DX)

- ・公園カルテについては、情報を増やしていくことで多くの課題を解決できる可能性がある。
- ・これをいかにして維持・継続・改良していくかが直近の課題。
- ・公園生成AIについては、全国的に見ても例のない先進的な取組み。
- ・閉庁日や早朝、深夜の問合せ対応の実現に繋がることや、その手軽さなどから、市民サービス向上に大きく貢献するもの。
- ・100以上の公園の細部情報を機械的に吐きだせることで、担当職員の負担が大きく軽減される。
- ・使い方を変えると、過去の苦情処理簿の情報などもAI回答として吐き出せる可能性があるため管理目的や市担当引継ぎにも…。

11

2. 試行・調査の結果報告

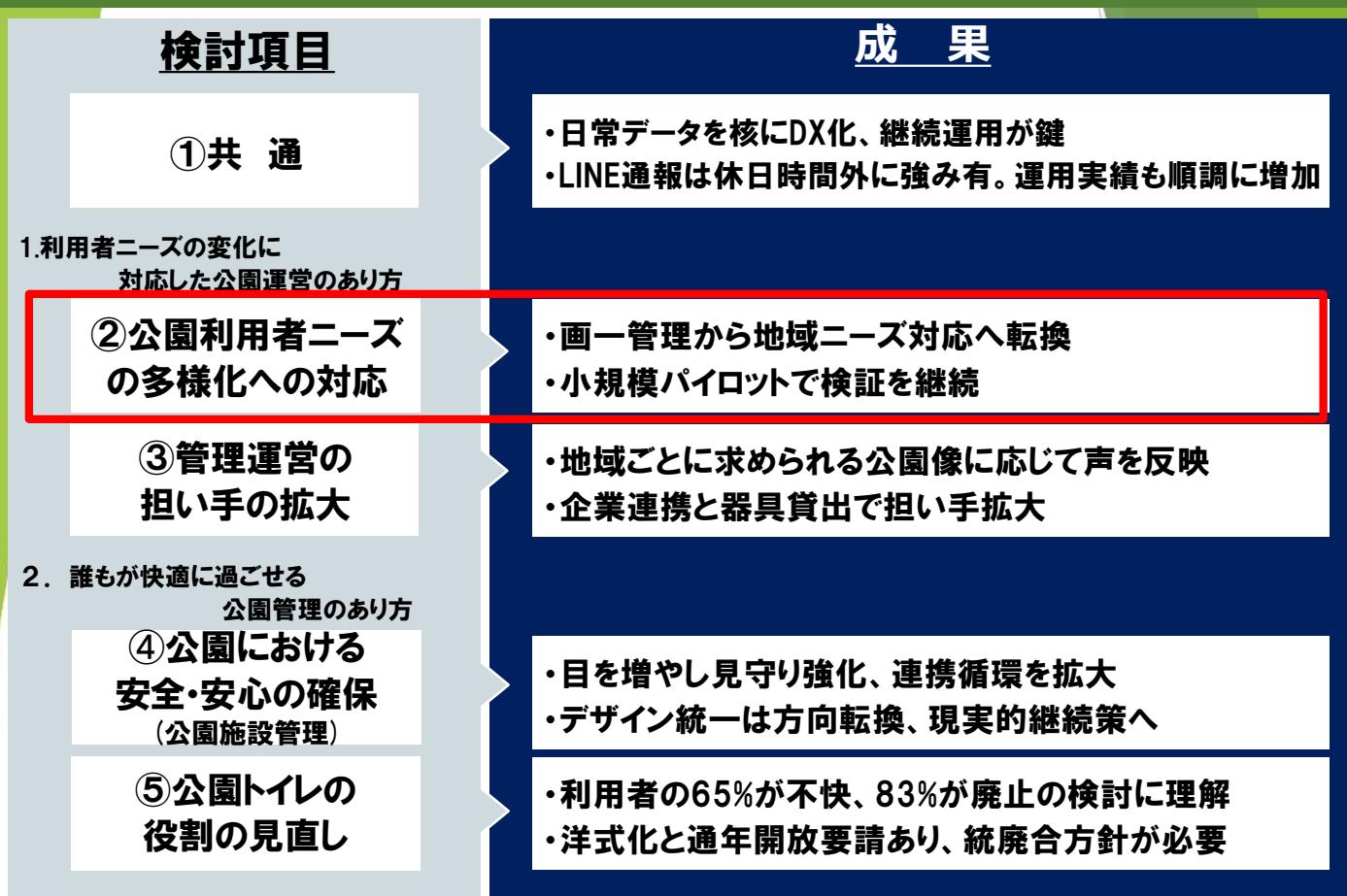
①共通 { ①-1 公園カルテの作成 (⇒生成AIを活用した公園DXへ派生)
①-2 公園の変化を通報するシステムの試行 }

■提言に向けた整理 (公園の変化を通報するシステムの試行)

- ・通報の半数以上は休日・時間外であった。
- ・大人 (LINE通報を利用する年齢層) が公園を利用するには圧倒的に休日が多いため、公園の特性とマッチしている。
- ・休日や時間外に気軽に通報できる仕組みの必要性あり。
(そうでないと、わざわざ通報しない人が大半である。)
- ・LINE通報だからこそ吸い上げられた情報もあった。
(例：いたずらによる深夜のガスボンベ爆発)
- ・試験的に“通報に対して返答しない”ことをベースに運用したが、特段トラブルは発生しなかった。
(必要に応じて数件返答した)
- ・LINEを頻繁に利用する年齢層 (子育て世代) と公園の相性も◎。

12

2. 試行・調査の結果報告



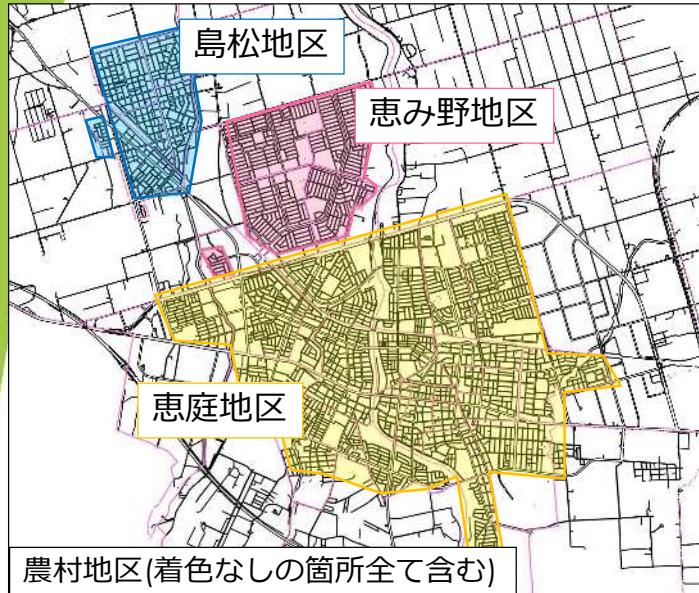
13

2. 試行・調査の結果報告

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

■ 試行・調査の概要

- 恵庭市人口ビジョン2019(R4.9人口データ)を活用して、各地区ごとの人口動態および推計値を調査。
- 恵庭地区、恵み野地区、島松地区、農村地区の4つの区域で大別。

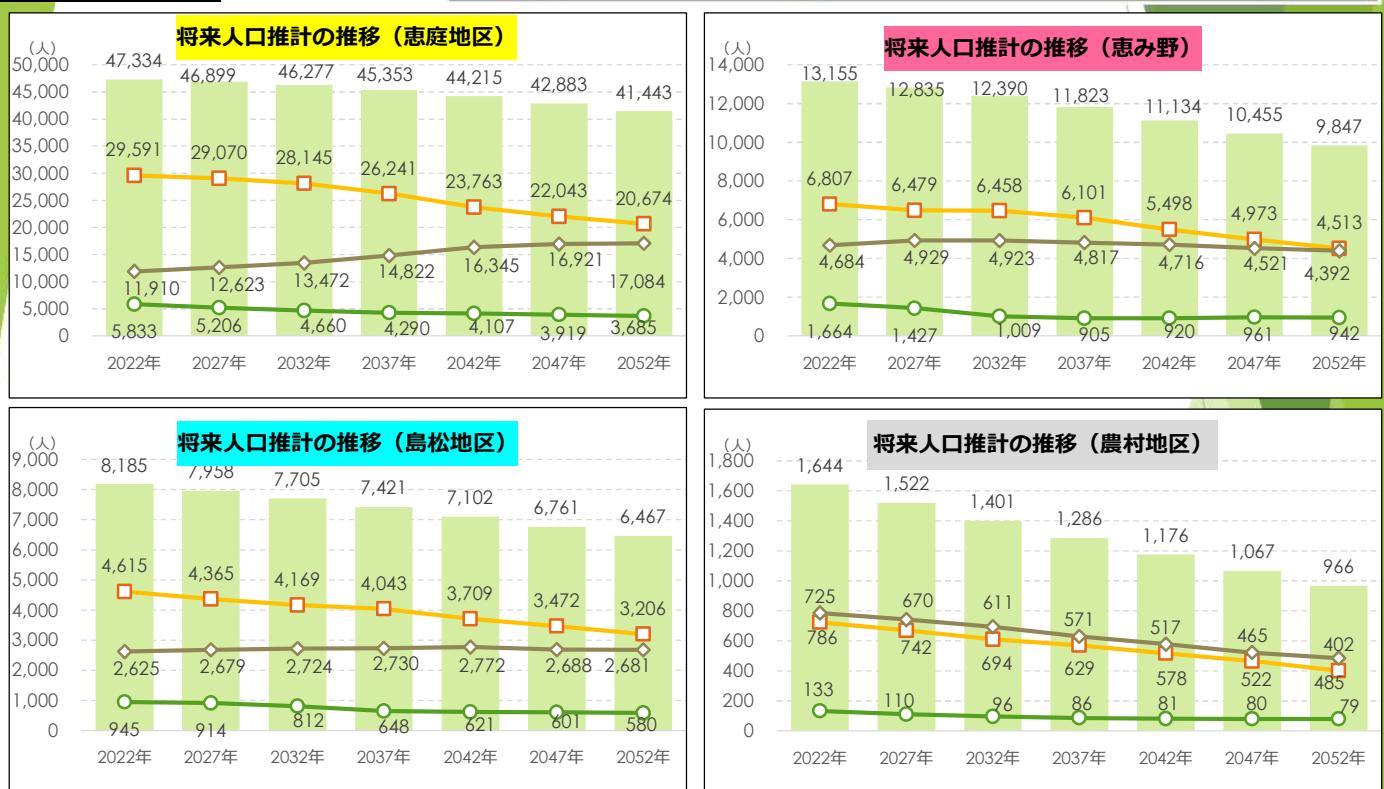


14

2. 試行・調査の結果報告

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

■結果報告1



2. 試行・調査の結果報告

②-1 公園ごとの人口動態・推計調査

■結果報告2

- 恵庭地区、島松地区については年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減り、高齢人口(65歳以上)が増えていく少子高齢化の人口推計となった。
- 一方、恵み野地区と農村地区においては、すべての年代で人口が減少していく人口推計となっており、少子高齢化の先の総人口減少が進行していくと想定される。
- 子どもの遊び場としてだけでなく、高齢世代の健康維持や交流の場として活用してきた公園だが、少子高齢化の先の総人口減少時代を想定した場合、将来的には公園の量よりも公園の質が求められるのでは。

2. 試行・調査の結果報告

②-2 公園ごとの周辺環境調査

■試行・調査の概要

- 恵庭市内の保育園や幼稚園の園外活動において、どの公園をどのように利用しているのか、アンケート・インタビューを通じてその実態を明らかにする。（札幌市立大学へ調査を依頼）

■結果報告

- 現在の公園デザインは、保育施設の利用を想定しているとは言えない状態。
- 公園は多世代・多目的に利用されるものだが、保育施設に近接する公園は、乳幼児の利用に配慮した施設の更新を進めるべきか。
- 特に、広い園庭が無い保育施設では、公園がその役割を担っており、再整備時などには聞き取り検討。

⇒報告内容は別紙

資料3「保育施設の園外活動利用に配慮した公園デザインの検討」を参照

17

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

① 恵庭ふるさと公園における市民農園の設置

■試行・調査の概要

- 恵庭ふるさと公園内にある花壇のうち、管理が行き届いていなかった花壇を利用して、サツマイモなどの野菜を栽培。

■結果報告

- R6.5から農園を開設、現在も指定管理者で継続して管理。
- R7.5からは隣接する空き花壇で果樹園を開設。
- 町内会行事をはじめとした公園内のイベントに収穫した野菜を提供。指定管理者と地域の連携強化に寄与。
- 農園の管理作業(植込みや草取り等)に地域の子供たちも協力。体験学習、公園への愛着形成などに繋がっている。
- 管理できずに苦情の種となっていた花壇が、お手本のような管理手法によって変換され、地域の新たな交流の場に生まれ変わった。
- 農園開設後、花壇に対する否定的な意見や要望は0件である。

18

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

② あさひ公園における町内会管理のドッグラン設置

■試行・調査の概要

- 町内会より、「町内会活動に積極的に参加してくれる新規会員（役員）確保のため、新たな取組みが必要」として、公園内でイベント的にドッグランを設置したいと要望あり。

■結果報告

- 町内会の都合により、令和7年度中の開催ができない状況となった。
- 実施の意向は変わらないため、引き続き次年度以降も前向きに検討を進める。

19

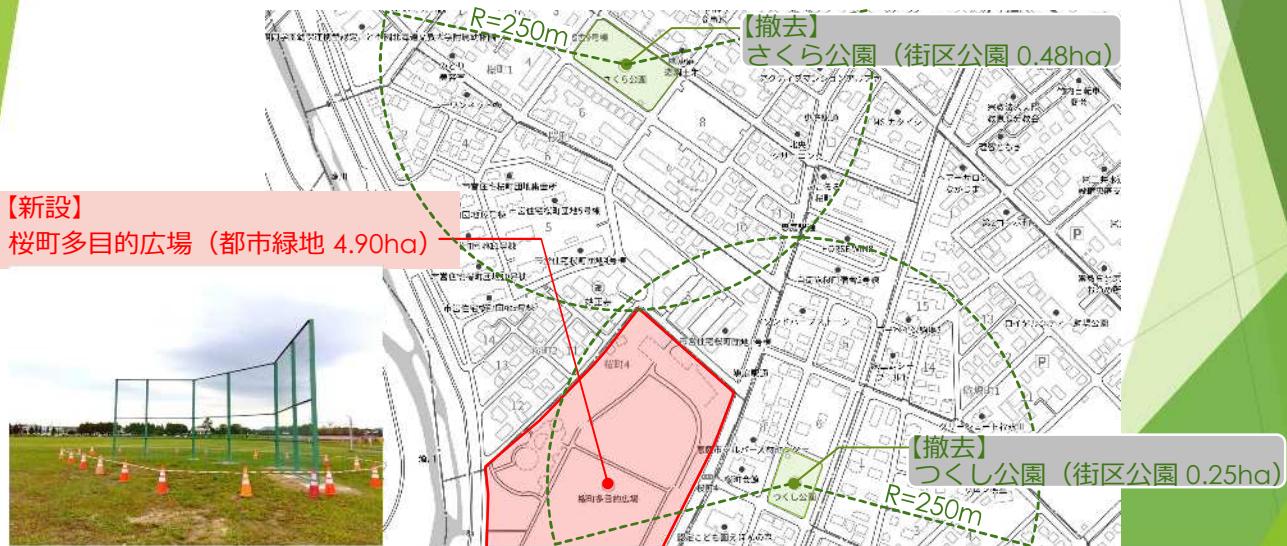
2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

③ 「さくら公園」、「つくし公園」および「桜町多目的広場」におけるボール遊びのルール設定と各公園の役割分担の見直し

■試行・調査の概要

- ボール遊びによるトラブルを抱えている街区公園(さくら公園、つくし公園)と、付近にある比較的大きな近隣公園(桜町多目的広場)の役割分担を明確化したうえで、新たなルールを設定する。



20

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

③ 「さくら公園」、「つくし公園」および「桜町多目的広場」におけるボール遊びのルール設定と各公園の役割分担の見直し

■結果報告

○さくら公園とつくし公園は、関係町内会と協議のうえ、右記看板のルールを独自に設定。ボール利用を制限する代わりに、付近の桜町多目的広場に新たにバックネットを整備した。(R6.9さくら公園から移設)

○R6.10 バックネットを設置した桜町多目的広場の近隣住民から「ボールが飛んでこないか不安」と相談アリ。丁寧な説明を継続した結果、現在は苦情等なし。

○R7.6 ルール変更後のさくら公園で、軟式ボールを使えるようにしてほしいと新たな要望発生。段階的にルールを緩和することはあっても、断続的に変えてしまうと子どもたちも戸惑うため、しばらくはこのルールで運用したい旨をお伝えし、ご理解いただいている。



21

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■試行・調査の概要

○設置要望の多いバスケットゴールを新たに2公園に設置する。
○これまで夜間利用による騒音やごみ投棄など、課題の多い施設であるため、今回継続的に設置できるよう検証。
○試験的な設置のため、撤去や移設が容易な移動式タイプのものを採用。



設置した移動式
バスケットゴール→



22

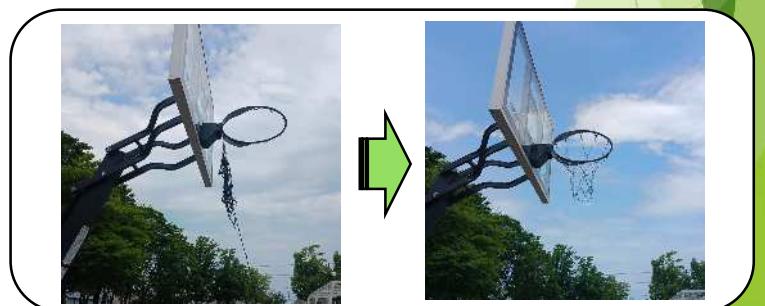
2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■ 結果報告1（恵み野中央公園）

- 恵み野中央公園では、ゴール本体の破損やゴールネットが破られる等が多かった。（故意かどうかは不明）
- R7.7 ゴールネットが破られないように、指定管理者の提案によりチェーンタイプに取替えて経過観察を続けている。以降、トラブルなし。



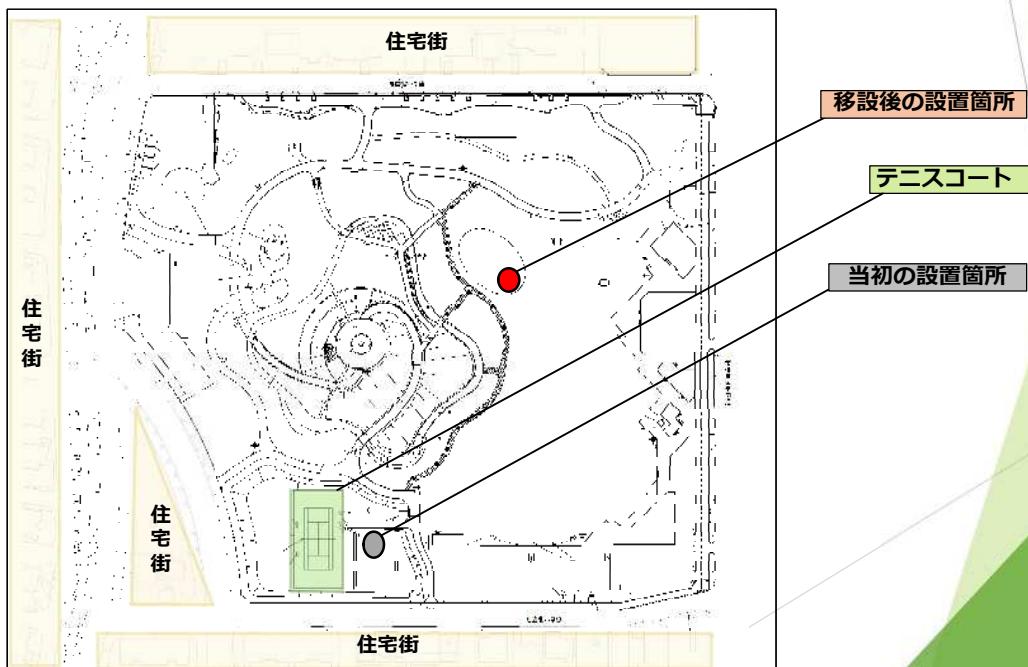
23

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■ 結果報告2（恵庭ふるさと公園）



24

2. 試行・調査の結果報告

②-3 利用ルールの緩和

④ 恵庭ふるさと公園および恵み野中央公園におけるバスケットゴールの設置

■ 結果報告3（恵庭ふるさと公園）

- 町内会との協議を踏まえ、当初、道路沿いのスペースに設置したが、隣接するテニスコート等の照明により、夜間のバスケットゴール利用を助長し、夜間利用等の苦情が4軒から合計7回あった。
- 利用時間の遵守、大声で遊ばないなど注意喚起看板の設置や、公園灯の消灯時間を早めるほか、町内会と連携して夜間の見回りを継続したが、改善されなかった。
- 上記トラブルを踏まえ再度町内会と協議し、公園中心部（イベント時に別の目的で頻繁に利用される広場）に移設した。イベント支障やドリブルしにくい等、利用制限は発生するが、止む無しと判断。（R7.7）
- 移設以降は苦情なし。逆に、利用者側から利用時間を長くしてほしい等の要望が出ている。引き続き検討の余地あり。

25

2. 試行・調査の結果報告

②公園利用者ニーズの多様化への対応

②-1 公園ごとの人口動態、推計調査
②-2 公園ごとの周辺環境調査
②-3 モデル公園における利用ルール緩和の試行

■ 提言に向けた整理

- 公園の周辺環境や使われ方など、公園に求められるが多様化していることが確認できた。
- これまでの画一的な管理ではなく、それぞれの地域ニーズに合った公園を目指していく必要がある。
- まずは“地区ごとに様々な取組みを実験的にやってみること”が重要。
- やってみて得られた情報や経験が蓄積され、地域に即した「あり方」が得られるものだと感じた。
- 想定していたよりもトラブルは少なかった。
- 思い切った試行は進めつつも、関係者への事前調整は抜かりなく行うことが重要。

26

2. 試行・調査の結果報告

検討項目	成 果
①共 通	<ul style="list-style-type: none"> ・日常データを核にDX化、継続運用が鍵 ・LINE通報は休日時間外に強み有。運用実績も順調に増加
1.利用者ニーズの変化に 対応した公園運営のあり方	
②公園利用者ニーズ の多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・画一管理から地域ニーズ対応へ転換 ・小規模パイロットで検証を継続
③管理運営の 担い手の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとに求められる公園像に応じて声を反映 ・企業連携と器具貸出で担い手拡大
2. 誰もが快適に過ごせる 公園管理のあり方	
④公園における 安全・安心の確保 (公園施設管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・目を増やし見守り強化、連携循環を拡大 ・デザイン統一は方向転換、現実的継続策へ
⑤公園トイレの 役割の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の65%が不快、83%が廃止の検討に理解 ・洋式化と通年開放要請あり、統廃合方針が必要

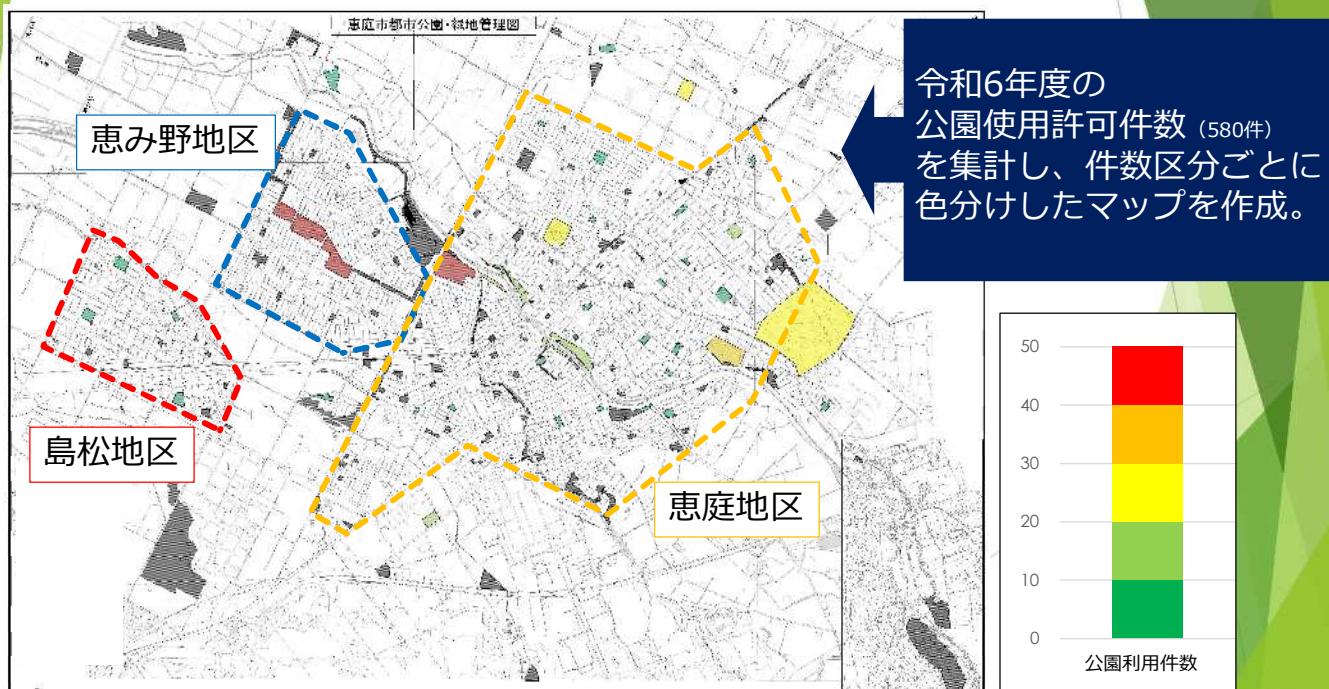
27

2. 試行・調査の結果報告

③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査

■ 試行・調査の内容

○公園で実施されている活動を把握し、問題点や課題を整理した上で、今後の活動促進の方策を検討。



28

2. 試行・調査の結果報告

③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査

■結果報告

- 地区別で以下のような傾向がみられた。
- 恵み野地区では、町内会やスポーツ活動などは恵み野中央公園のみで実施され、街区公園は通常利用に限られる。
- 島松地区は、大別される島松4ブロックそれぞれの最も大きな公園が頻繁に利用される傾向にある。
- 恵庭地区は、地元の活動の場として公園が使われていないことが多く、管理運営の担い手拡大の観点から、今後は、まず公園を使ってもらい、公園への愛着形成につながる仕掛けが必要。
- 島松・恵み野地区については、現状、利用が活発な公園は積極的に地域の声を取り入れ、公園の管理運営への参画を促すような管理の見せ方を検討する必要あり。
(例：試行調査④-1あさひ公園の樹木管理)

29

2. 試行・調査の結果報告

③-2 公園管理器具貸出制度の創設

■試行・調査の概要

- 令和6年6月から、公園美化活動助成金を活用した公園の草刈りに取組む団体等を対象に、バッテリー式草刈機2台の貸出しを開始。

※公園美化活動助成金とは、恵庭市公園美化活動助成金交付要綱に基づき、一つの公園について、年3回以上の美化活動を実施している団体等に、39円/m²を助成する制度



■結果報告

- 令和6年度は2町内会で計3回、令和7年度は制度が浸透し、4町内会で計10回の利用があった。
- 利用者の評価は大変好評。利用団体は年々増加傾向にある。
- 草刈り機の貸出しを前提として、あらたに2町内会(2公園)が公園美化活動助成金を活用した草刈りに新規参入。
- 利用者から要望があった替えバッテリーの不足にも追加購入で対応し、以降はあらたな要望なし。今後も利用者の拡大とニーズの聞き取りを継続。

30

2. 試行・調査の結果報告

③-3 ヒアリング型市場調査の実施

③-4 企業と地域のマッチング

■試行・調査の概要

- 公園の管理運営の担い手として、地元企業の参画の可能性を検討。
- 企業と地域住民が共同で行う公園管理の可能性の検討。

■結果報告1

- 恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に「公園の管理運営に関するアンケート調査」を実施。(R6.11)
- アンケート回答企業数…15社
- CSR活動に興味関心がある企業…10社
- 町内会と連携した管理運営への参画に興味関心がある企業…5社
- ネーミングライツへの興味関心がある企業…6社
- Park-PFIなど官民連携への興味関心がある企業…3社

31

2. 試行・調査の結果報告

③-3 ヒアリング型市場調査の実施

③-4 企業と地域のマッチング

■結果報告2

- 公園の管理運営に地元企業が参画する可能性はある。各社の強みを活かした参画の形を提案する必要あり。
- 今後の展開として、まずは積極的な企業と積極的な自治会をマッチングして、サンプルづくりを進めたい。

32

2. 試行・調査の結果報告

③管理運営の担い手拡大

- ③-1 地域住民が主体となる組織の活動の現状調査
- ③-2 公園管理器具貸出制度創設の検討
- ③-3 サウンディング型市場調査の実施
- ③-4 企業と地域のマッチング

■提言に向けた整理

- 公園を地域の重要な交流の場と捉えているかどうかは、地域ごとで意識が異なる。
- 公園利用が活発な公園については、積極的に地域の声を取り入れ、公園の管理運営への参画を促す公園管理の見せ方を検討する必要がある。（例：試行調査④-1あさひ公園の樹木管理）
- 器具の貸出しは利用者の評価も大変高く、今後も積極的に推進していく。
- 公園の管理運営の担い手として、興味を示していただいている企業と継続した協議を実施し、他の地域のモデルとなる活動のベースを作り、連鎖的な取組みにつながる仕掛けをつくる。

33

2. 試行・調査の結果報告

検討項目

成 果

①共 通

- ・日常データを核にDX化、継続運用が鍵
- ・LINE通報は休日時間外に強み有。運用実績も順調に増加

1.利用者ニーズの変化に
対応した公園運営のあり方

②公園利用者ニーズ の多様化への対応

- ・画一管理から地域ニーズ対応へ転換
- ・小規模パイロットで検証を継続

③管理運営の 担い手の拡大

- ・地域ごとに求められる公園像に応じて声を反映
- ・企業連携と器具貸出で担い手拡大

2. 誰もが快適に過ごせる
公園管理のあり方

④公園における 安全・安心の確保 (公園施設管理)

- ・目を増やし見守り強化、連携循環を拡大
- ・デザイン統一は方向転換、現実的継続策へ

⑤公園トイレの 役割の見直し

- ・利用者の65%が不快、83%が廃止の検討に理解
- ・洋式化と通年開放要請あり、統廃合方針が必要

34

2. 試行・調査の結果報告

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

■ 試行・調査の概要

- 環境緑地保護地区(北海道)に指定されるあさひ公園は、これまで貴重な自然を保全するという名目で、樹木に手を入れることが少なかった。
- その結果、クマ笹や樹木が繁茂し、公園としての利用は遊具エリアのみとなっており、防犯面の不安、園内に残る枯損木や道路へ越境した大木など安全面での問題も多かった。
- 本調査は、地域と共同で取り組む公園樹管理の試行である。



35

2. 試行・調査の結果報告

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

■ 結果報告1

- 地元町内会と連携した公園樹管理。（時系列）

R6.7	・町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園の現地踏査を実施。現状や課題を共有。
R6.8～10	・課題解決のため、町内会は、笹が繁茂して手が付けられなくなっていた林内の平地部分の笹刈りを市の“草刈り助成金”を活用して定期的に実施。 ・市と指定管理者は、斜面の除草や伐採作業などを実施。（8名体制で計3日間の作業）
R6.11	・町内会で秋の落ち葉清掃を実施。
R6.11	・落ち葉処理について協議、バイオネストの試行決定。市で公園内にバイオネスト設置。
R7.4	・町内会で春の落ち葉清掃を実施。すべての落ち葉をバイオネストへ。
R7.9	・現状の共有と今後の展望を協議するため、町内会、樹木医（黒崎委員）、指定管理者、恵庭市の4者であさひ公園を再度現地踏査。 【町内会の意見】見違えるほど良い公園に。防犯面・安全部面の不安も解消。もっと使いたい。 【町内会からの追加要望】道路沿いの大木2本の除去、一部園路の根上り、つる形植物の除去、新たな枯損木の除去、ベンチ等の設置。（⇒町内会では対応できない作業）
R7.10	・さらなる魅力向上に向け、町内会からの要望事項について、市と指定管理者ですべて対応。

36

2. 試行・調査の結果報告

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

■結果報告2



37

2. 試行・調査の結果報告

④-1 地域と取組む公園樹管理の試行

■結果報告3

- 本試行をとおして町内会との連携が深まり、密に連絡を取りながら、発展的な話ができる関係性が構築された。
- 笹刈り、低木の日常的な管理、落ち葉清掃など、町内会が自発的に公園管理に関わりたいと思える状況が作られた。
- あさひ公園の取組みは1つのモデルとして、他の公園にも水平展開できる可能性を秘めている。
- 公園が綺麗になり使いやすくなったことで、子どもたちが公園内の折れ枝などを集めて秘密基地を作っていた。
町内会によれば、これまで秘密基地が作られたことはなかったとのこと。
新しい公園の使われ方が生まれ、良い循環が形成されている。

R7.9.24 秘密基地の様子→



38

2. 試行・調査の結果報告

④-2 アプリによる公園樹管理の試行

■試行・調査の概要

- アプリ等の電子媒体を活用した公園樹管理について、他市町村で実施している取組事例を調査。

■結果報告

(事例1)三保まつしらべ(静岡市)・・・スマホアプリから、目の前のマツの情報(太さや高さ)を調べたり、自分でお気に入りのマツを登録したり、マツの異変を通報することができる。

(事例2)公園樹診断システム(公園マジメント研究所)・・・スマホなどで公園の樹木点検診断を効率化するシステム。国交省の指針に準拠。

○現時点では本格運用されているものは少ないと、恵庭市で実運用を検討できるようなものは無かった。

○しかし、AI技術が急速に進歩し、アプリ開発に伴う実証事業の報告が増加傾向にあるため、今後も動向を注視。

39

2. 試行・調査の結果報告

④-3 みどりのステーション制度

■試行・調査の概要

- バイオネストを利用した(仮称)みどりのステーション制度の試行を検討。

■結果報告

○R6.11 あさひ公園にバイオネストを設置。(市作業)

○R7.4 町内会が実施する落ち葉清掃で、試験的に集めた枝葉をバイオネストに集積。

○R7.9 バイオネストの中の枝葉の体積が減っていることを確認。

○堆肥化を目的とした場合、定期的にかき混ぜる必要があるが、町内会との協議の結果、町内会にそこまでの体力は無いため、混ぜる作業は困難であるとの回答があった。

○混ぜる作業をしない場合でも体積を減せることができたため、公園で発生した落ち葉を公園内で処理(減量化)するというサイクルが、持続可能な公園管理として効果的であるといえるのでは。

40

2. 試行・調査の結果報告

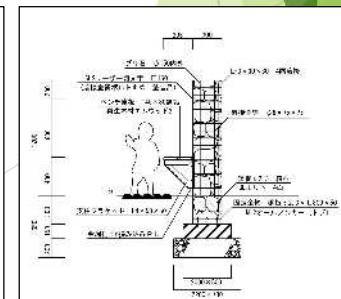
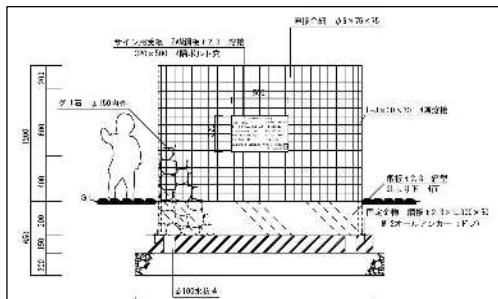
④-4 モデル公園におけるデザイン統一

■ 試行・調査の概要

- 園名板や注意喚起看板は、整備された年代によりデザインや形状、材質などが様々である。これらのデザインを統一することで公園利用者に安心感を与えることができるのかを検証する。

■ 結果報告1

- R6.7 札幌市立大学の協力のもと、6つの園名板デザイン案を作成。
 - R6.8 デザイン案6つの中から、市民アンケート調査で実際に設置するデザインを決定。
 - R7.11 決定したデザインの園名板を設置予定。（下記参照）



41

2. 試行・調査の結果報告

④-4 モデル公園におけるデザイン統一

■ 結果報告2

- デザイン、形状、材質などを総合的に考えてもらうことで、より一層安心感を与えられる園名板を作成できると考え、あえて学生さんには条件など付せず、自由な発想で設計していただいたが、どのデザインも高価なものとなってしまった。
 - 総合的なデザインの統一による安心感の付与は、財政的に持続的な取組みとすることが困難であることがわかった。
 - 今後は、汎用性が高く、安価で、耐久性の高い材料を使った園名板をベースに、色や書体、簡易的なデザインでの統一化を検証する。

(案)アルミ製押出形材に市ゆるキャラのワンポイント程度などを進めていくべきか。



42

2. 試行・調査の結果報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

①腐葉土配布事業

■試行・調査の概要

- 都市公園における既存の取組みとSDGsやグリーンインフラとの関係を整理する。

■結果報告①

- 公園から発生した落ち葉を指定管理者で収集・堆積し、腐葉土を作る。
- 令和6年度より、恵庭ふるさと公園の市民農園や町内会管理の一部の公園花壇で試験的に腐葉土を使用し、今後の事業拡大についても指定管理者で検討を継続。



43

2. 試行・調査の結果報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

②剪定枝等配布事業

■結果報告②

- 公園樹や街路樹の剪定伐採木市民還元をR6から2年連続で実施。
- 対象は、市内在住、自ら積み込み・運搬ができる人。
- 1年目はチェーンソーの使用を不可としたが、参加者アンケートより、チェーンソー使用の強い要望があったため、一定のルールを設け、2年目はチェーンソー可とした。(事故等トラブルなく好評)
※長物を持って帰っても切断時に騒音で近隣に迷惑となるため。
- 1年目は22組、2年目は33組に配布。
- 参加者の満足度の高さから、今後も継続的な事業となるように調整したい。



44

2. 試行・調査の結果報告

④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

③ゼロカーボンシティの実現

■結果報告③

- 公園施設の電気契約を見直し、脱炭素社会の実現に繋げる取組み。
- 公衆用街路灯A・B、定額電灯、融雪用電力とおよび従量電灯Aについては、北海道電力以外に同様の料金メニューを提供している電力会社無し【211契約】
- 従量電灯B・C、エネとくプラン（従量電灯B相当）および低圧電力については、複数の電力会社が供給可能であることから、価格や価格変動リスクなどを考慮して検討を進め、令和7年4月より電力供給会社を変更した。【23契約】
⇒ 年間約50t程度のCO2排出量削減を達成。
- 公園照明灯については、令和4年度に全灯LED化(リース事業)を行っており、年間100t程度のCO2排出量を削減している。

45

2. 試行・調査の結果報告

④公園における安全・安心の確保
(公園施設管理)

■提言に向けた整理

- ④-1 地域と取組む公園樹管理の試行
- ④-2 アプリによる公園樹管理の試行
- ④-3 みどりのステーション制度
- ④-4 モデル公園におけるデザイン統一
- ④-5 SDGsやグリーンインフラへの対応

- 公園における「安全・安心」は、いかに公園に関わる人を増やすか（目を増やし、見守る）が重要。
- あさひ公園における取組みは、市と指定管理者がきっかけを作ることで、連鎖的に町内会が反応し、信頼関係が生まれ、さらに市と指定管理者が反応するというサイクルが構築され、今後は周辺の学校なども加わる可能性もあり、さらなる拡大が見込まれる。
- DX化が急速に進む中、最先端の技術をすぐに取り入れられるように常にアンテナを張り動向を注視する必要あり。
- 園名板のデザイン統一による安心感付与については、施工費の問題等より方向転換する必要あり。今後は現実的に持続可能な取組みで検討を進めたい。

46

2. 試行・調査の結果報告

検討項目

成 果

①共 通

1.利用者ニーズの変化に
対応した公園運営のあり方

- ・日常データを核にDX化、継続運用が鍵
- ・LINE通報は休日時間外に強み有。運用実績も順調に増加

②公園利用者ニーズ の多様化への対応

- ・画一管理から地域ニーズ対応へ転換
- ・小規模パイロットで検証を継続

③管理運営の 担い手の拡大

- ・地域ごとに求められる公園像に応じて声を反映
- ・企業連携と器具貸出で担い手拡大

2. 誰もが快適に過ごせる
公園管理のあり方

④公園における 安全・安心の確保 (公園施設管理)

- ・目を増やし見守り強化、連携循環を拡大
- ・デザイン統一は方向転換、現実的継続策へ

⑤公園トイレの 役割の見直し

- ・利用者の65%が不快、83%が廃止の検討に理解
- ・洋式化と通年開放要請あり、統廃合方針が必要

47

2. 試行・調査の結果報告

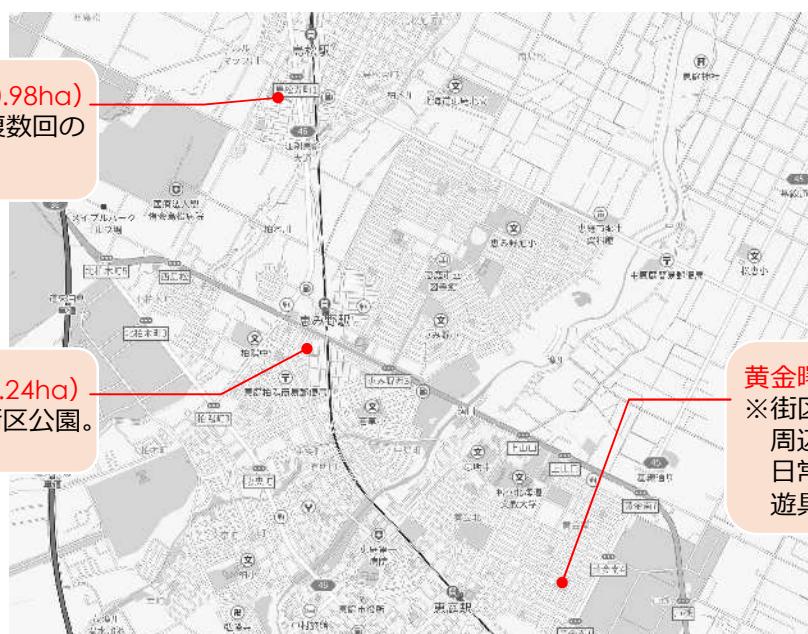
⑤-1 公園トイレの利用実態調査

■試行・調査の概要

- 公園トイレの利用者数を調査し、今後のトイレのあり方検討に活用する。

しままつ公園（街区公園 0.98ha）

※少年野球クラブが週に複数回の
継続的な使用あり。



どんぐり公園（街区公園 0.24ha）

※住宅地にある一般的な街区公園。

黄金喟公園（近隣公園 1.00ha）

※街区公園と近隣公園の比較用。
周辺に子育て世代が多く、
日常的に利用者が多い。
遊具が充実。

48

2. 試行・調査の結果報告

⑤-1 公園トイレの利用実態調査

■結果報告

- 調査期間…6/14,7/13,7/27,7/30,8/15,8/17,8/29,9/7の計8日
- 調査時間…午前6:00～午後5:00 (11 h)
- 調査内容…公園トイレを利用した人数の計測
- 調査結果（公園トイレ利用者数）
 - ・どんぐり公園 3.4人/日 (公園利用者 0人/日、公園外利用者3.4人/日)
 - ・しままつ公園 10.4人/日 (公園利用者 4.9人/日、公園外利用者5.5人/日)
 - ・黄金曙公園 24.3人/日 (公園利用者16.5人/日、公園外利用者7.8人/日)

49

2. 試行・調査の結果報告

⑤-2 公園トイレ改修効果の検証

■試行・調査の概要

- 令和5年度に一部改修を実施した2公園（花の丘・1カンボシ公園）のトイレについて、改修効果に関するアンケート調査を実施。

■結果報告

- 回答数は1件のみ。
⇒個室の壁面上部に開口部があり、頭上から盗撮カメラ等の挿入を可能にしてる。金網等で閉鎖しないと、女性の方は壁1枚隔てて男性が用を足しているので、不安感もあるのでは。
- “⑤-1 公園トイレの利用実態調査”の調査より、実態として街区公園のトイレはほとんど利用されていないため、アンケートの回答数も集まらなかつたと思慮。
- 周辺町内会からは、トイレの部分改修に好意的な声を頂いているが今後は公園トイレ全体の方向性を考える必要性がある。

50

2. 試行・調査の結果報告

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

■試行・調査の概要

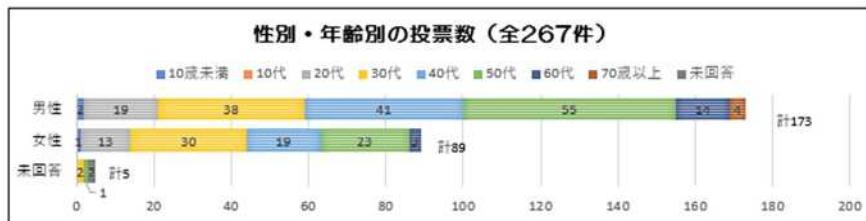
- 公園トイレの利用に関するwebアンケート調査を実施。

資料4「公園トイレの利用に関するアンケート調査【結果報告】」を参照

■結果報告1

- 実施期間：令和6年8月1日～令和6年9月6日

- 回答者数：267人（男性173人、女性89人、未回答5人）



- 56%が過去1年間で公園トイレを利用したことが無い。
- 公園トイレの利用頻度は、1年に1回程度が36%で最多、3か月に1回程度が33%で2番目に多い。
- 23%が公園利用時以外に公園トイレを利用。

51

2. 試行・調査の結果報告

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

■結果報告2

- 公園トイレ利用者の65%が不快だと感じている。



- 不快、利用したくない理由は、衛生面（汚い、臭い、虫がいる）が圧倒的に多く、次いで備品の不備、和式であること等が続く。



52

2. 試行・調査の結果報告

⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査

■結果報告3

- 今後の公園トイレのあり方については、「廃止してよい」が19%、「存廃する公園を選択し、残す公園は順次更新してほしい」が64%を占める。

Q.限られた予算の中で、快適な公園トイレを皆様に提供するためには、利用が少ない公園トイレの廃止を検討する必要があると考えています。

皆様のご意見をお聞かせください。



- 大半が廃止・施設更新を望んでいる。
- アンケート結果を踏まえ、今後、公園トイレの存廃と更新すべきトイレの抽出等、検討を進めるべきか。

53

2. 試行・調査の結果報告

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証

■試行・調査の概要

- 一時避難所（公園）におけるトイレ整備の考え方について、近隣市にヒアリング調査を実施。

【参考】一時避難所・・・火災が延焼拡大し危険が迫っている場合、又はこれに準ずる事態が発生した場合等に避難者が一時的に避難する小中学校のグラウンドや、公園などとし、原則として給食等は行わないものとする。

なお、1人当たりの必要面積は2m²（公園は3.5m²）を基準として設定するものである。

ただし、積雪期に一時避難所が使用に適さない状態にある場合、近くの収容避難所及び収容避難所敷地を使用することとする。
＜恵庭市地域防災計画（一般災害対策編）令和6年3月 恵庭市防災会議＞

■結果報告1

- 札幌市、千歳市、北広島市、江別市の4市にヒアリング調査を実施したが、いずれの自治体も一時避難所の指定条件にトイレ設置の有無が考慮されていない。
- 災害時のトイレ機能の必要性について調査。
⇒令和6年能登半島地震では、過去の震災と同様にトイレ問題が発生している
- 一時避難所に指定されている公園トイレ耐震基準を調査。
⇒一時避難所に指定されている公園トイレ・・・71箇所
うち旧耐震基準（昭和56年以前）の公園トイレ・・・15箇所

54

2. 試行・調査の結果報告

⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証

■結果報告2

- 地域防災計画における公園の一時避難所指定を理由として、公園トイレの存続を決定する必要は無い。
- 一時避難所に指定されている公園のうち、旧耐震基準で設計・整備されたトイレは、優先的に更新あるいは廃止を検討する必要がある。
- 「⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査」の結果から、すべての公園トイレを更新するのではなく、地域の活動の中心的な役割を担っている公園に限定して更新を進めることを検討する。
- 更新するトイレについては、災害時の使用を想定した便槽の整備や、防災倉庫の役割も付加するなど、複合的な用途での使用も検討する必要がある。

55

2. 試行・調査の結果報告

⑤-5 ネーミングライツに関する調査

■試行・調査の概要

- 他自治体で取組まれているネーミングライツ（公園の「新名称」を付ける権利）について調査を行う。
- ネーミングライツ導入の可能性について聞き取り調査。

■結果報告1

- ネーミングライツを導入し積極的に取り組んでいる室蘭市へ聞き取り調査を実施。
- R6.5時点で、19施設でネーミングライツ契約を締結。
うち都市公園は、屋外体育施設も含めて12施設。
- ネーミングライツ料の目安となる額は、他都市の状況や各施設の運営管理に要する費用などを勘案して、下記のとおり概ね3つの区分でネーミングライツ料を設定。
 - ・文化ホールなどの大規模施設：1,100,000円/年（税込み）
 - ・美術館などの中規模施設：550,000円/年（税込み）
 - ・街区公園などの小規模施設：110,000円/年（税込み）

56

2. 試行・調査の結果報告

⑤-5 ネーミングライツに関する調査

■結果報告2

- 金銭の提供に代え、役務の提供（公園の草刈り、備品の修繕等）による提案も可能としており、ネーミングライツ料の支払いに加えて、年数回の草刈りを実施するケースが多い。
- 導入による効果
 - ・全体で年間1,100万円（公園以外も含む）ほどの歳入がある。
 - ・ネーミングライツ契約を締結した企業が、自発的に定期的なパトロールを実施するなど、公園への関心・愛着が増している。
 - ・公園利用者にも愛称が定着しつつあり、概ね好評である。
 - ・企業側のメリット
 - ⇒①公園の場合、PR効果よりも、社会貢献という色合いが強い。
 - ②園名板や市HPなどを通じた企業名などの情報発信。
 - ③地元の老舗洋菓子店が、店舗から離れた保育園前の公園のネーミングライツ契約を締結するなど、公園利用者層へのPRを目的とした応募も一部みられる。

57

2. 試行・調査の結果報告

⑤-5 ネーミングライツに関する調査

■結果報告3

- 恵庭商工会議所会員企業約1,100社を対象に実施した「公園の管理運営に関するアンケート調査」内でネーミングライツへの興味関心についての意向を確認。
- アンケート回答企業数15社に対し、ネーミングライツへの興味関心がある企業は6社。
- 今後は、6社に対して個別にヒアリングを行い、実現に向けて各社の強みを活かすことができるような条件提案を行う。

58

2. 試行・調査の結果報告

(補足調査) 近隣市のトイレ設置状況等の確認

■試行・調査の概要

- 恵庭市および近隣市（千歳市、江別市、北広島市）のトイレ設置割合等について調査。

■結果報告

- 近隣市と比べても、恵庭市のトイレ設置率は比較的高いといえる。

自治体名	恵庭市	率	千歳市	率	江別市	率	北広島市	率
公園総数	161	-	209	-	232	-	245	-
トイレの設置された公園数	90	55.9%	168	80.4%	64	27.6%	25	10.2%
そのうち、洋式化された公園数	14	15.6%	126	75.0%	19	29.7%	24	96.0%
冬季開放している公園数	5	5.6%	14	8.3%	2	3.1%	0	0.0%

59

2. 試行・調査の結果報告

⑤公園トイレの役割の見直し

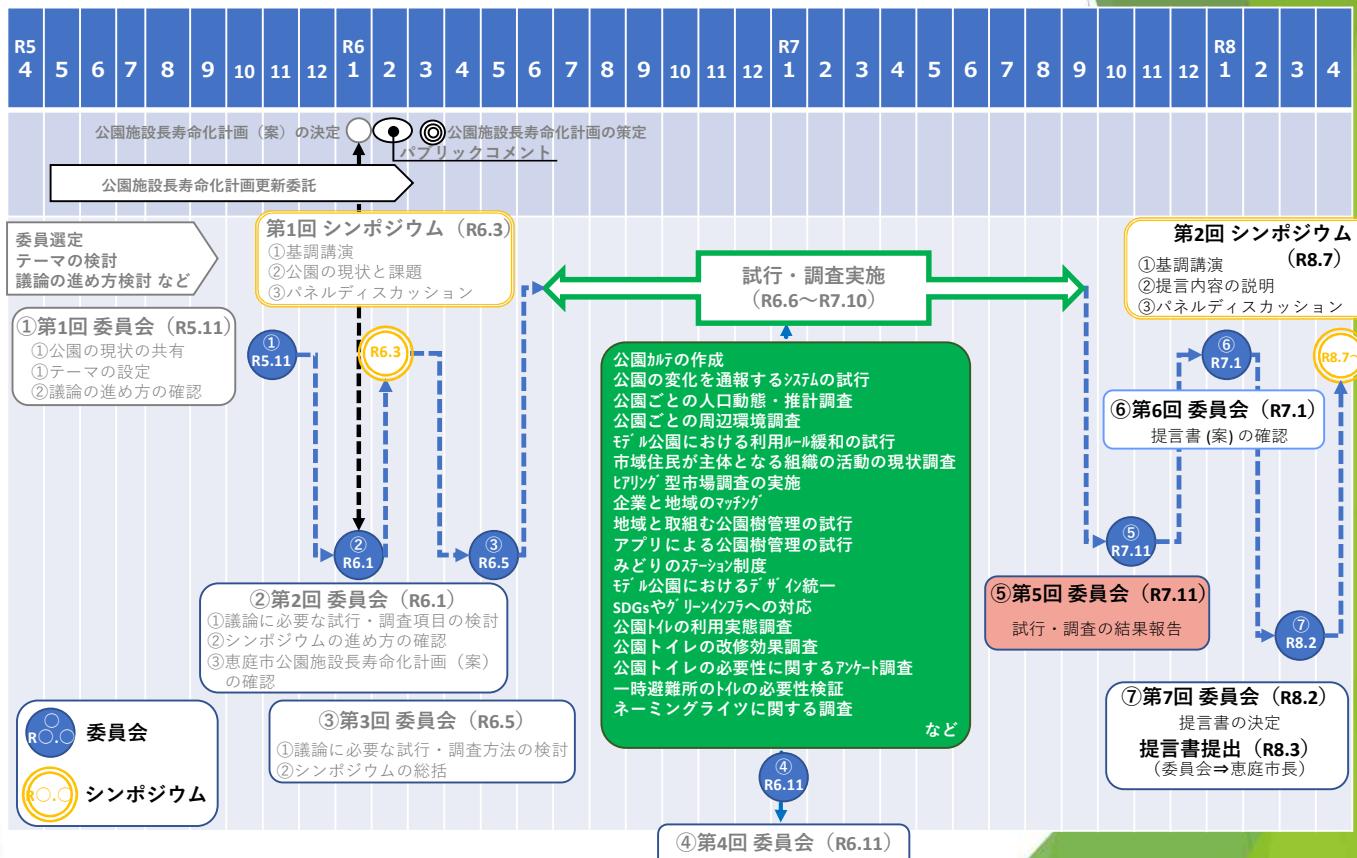
{ ⑤-1 公園トイレの利用実態調査
⑤-2 公園トイレの改修効果の検証
⑤-3 公園トイレの必要性に関するアンケート調査
⑤-4 一時避難所のトイレの必要性検証
⑤-5 ネーミングライツに関する調査 }

■提言に向けた整理

- 現状の管理について、利用者の65%が不快であると感じている。
- 市民の83%が公園トイレの廃止・存廃に理解を示している。
- 議会からも便器の洋式化、拠点公園の通年開放が求められている。
- 上記を踏まえ、安心・安全で清潔なトイレを維持するため、統廃合を含めた公園トイレの全体的な方針を示す必要がある。

60

3. 今後のスケジュール



保育施設の園外活動利用に配慮した公園デザインの検討 ～恵庭市における事例調査～

札幌市立大学 デザイン学部 人間空間デザインコース 2111082 藤井礼恩

01 研究背景

子どもたちの健全な成長には屋外遊びが重要



保育施設の公園利用は一般利用とは異なる
機能やデザインが求められる

04 保育認定について

園の種別	対象年齢	認定区分
保育所	0～5歳児	2号認定 3号認定
		保育園クラスのみの園
認定こども園	0～5歳児	2号認定 3号認定
		幼稚園クラスと保育園クラスが同じ園の中にある園
地域型保育事業所	3～5歳児	1号認定
		保育園クラスのみの園
地域型保育事業所	0～2歳児	3号認定
		保育園クラスのみの園

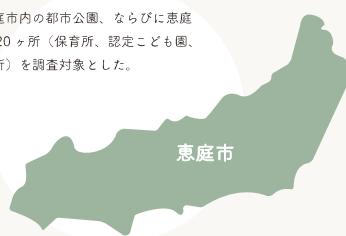
恵庭市の保育施設には上記3つの種別に分かれている。園の種別により、年齢、認定区分がそれぞれ異なる。

02 目的

- ・保育施設がどのように公園を選んで利用しているのか
- ・年齢の差異によって公園に求められるデザインや機能がどのように変わるものか
- ・今後の保育施設の園外活動利用に配慮した公園のあり方の検討

03 対象：恵庭市内の保育施設

本研究では、恵庭市内の都市公園、ならびに恵庭市内の保育施設20ヶ所（保育所、認定こども園、地域型保育事業所）を調査対象とした。



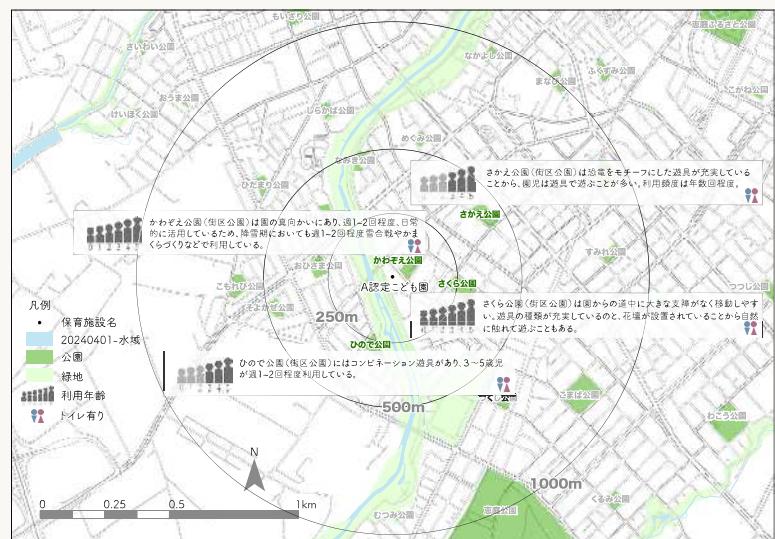
恵庭市内の保育施設一覧（企業主導型保育事業所を除く）

施設区分	施設名	保育認定	定員	周辺の公園の数			園庭
				250m	500m	1km	
保育所	a	2・3号	90	2	8	24	有
	b	2・3号	90	1	2	7	有
認定こども園	c	1・2・3号	90	1	2	17	有
	d	1・2・3号	84	2	4	17	(無)
	e	1・2・3号	90	2	5	26	有
	f	1・2・3号	191	1	4	14	有
	g	1・2・3号	259	2	3	13	有
	h	1・2・3号	206	1	10	24	有
	i	1・2・3号	75	1	4	21	有
	j	1・2・3号	105	0	3	21	有
	k	1・2・3号	185	1	4	15	有
	l	1・2号	230	1	4	16	有
	m	1・2号	85	0	1	7	有
	n	1・2・3号	110	1	8	20	有
	o	1・2・3号	240	0	4	22	有
	p	1・2・3号	140	2	4	13	有
地域型保育事業所	q	3号	18	0	6	29	有
	r	3号	19	0	1	7	無
	s	3号	19	1	3	12	無
	t	3号	30	0	7	20	無

05 調査方法

アンケート調査

公園の名称、利用年齢、利用頻度、移動手段、利用内容、利用方法、利用しにくい点、改善が必要な点等について調査



インタビュー調査

インタビューはアンケートの記入内容を確認した上で、追加で以下の項目について回答を求めた。

- ・公園を囲う柵や外柵石
- ・公園のトイレ利用
- ・幼児向け遊具
- ・年齢表示シール
- ・自然物
- ・公園の砂場の利用

現地調査

アンケート調査およびインタビュー調査で得られた情報をもとに各公園施設設備や環境、利用状況を実際に確認し、写真撮影を行う。

06 調査結果

▼トイレについての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
b	保育所	2・3号	「公園に行く前に園内でトイレを済ませるようにするために、1時間程度の園外活動の場合であれば公園内のトイレを利用することはほとんどない。」
j	認定こども園	1・2・3号	「公園のトイレを利用する少しが、万が一があった場合トイレがあると安心。」
s	地域型保育事業所	3号	「オムツをしている子どもに関してはトイレの必要性はあまり感じないが、オムツ取れたてのトイレトレーニング中の子どもに関しては洋式のトイレがあつた方が安心である。」
i	認定こども園	1・2・3号	「公園遊びはトイレがあることが条件となる。」

保育施設が公園を利用する際、トイレの必要性は距離や活動内容、園児の年齢により異なる。

1号・2号認定

園から近い公園の場合



- ・出発前に園内で済ます
- ・緊急時の場合は園に戻る

→トイレの設置は必須ではない

園から遠い公園の場合



- ・長時間滞在
- ・遅足で食事をとる

→トイレの有無が公園選定の要素となる

3号認定

おむつ着用のため、トイレを利用しないケースが多い。
→トイレの設置は必須ではない。

▼公園を囲う柵についての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
p	認定こども園	1・2・3号	「3歳児に関しては自分の興味で公園の外に飛び出してしませる可能性もあるので、お腹の高さ程度の公園の柵があると安心。」
t	地域型保育事業所	3号	「花の丘公園を例として利用していたが、今年度から公園を囲う柵がなくなってしまい、子どもたちの安全を確保しづらくなってしまった。」
n	認定こども園	1・2・3号	「3歳以上であれば柵を飛び出さないというルールを守れる子どもばかりはほとんどなので、必要性を強く感じることはない。」



公園を囲う柵（外柵フェンス）



公園を囲う石（外柵石）



雪の重み等により柵が破損してしまうと

外柵石に改修されるケースが多い

1・2号認定

3歳以上の園児を主に受け入れる施設や飛び出しリスクが低い場合には、外柵石でも十分な場合がある。

3号認定

飛び出し防止の観点からお腹の高さ以上の外柵フェンスが望ましい。
→雪や劣化による影響を最小限に抑える素材や設計が必要である。

▼年齢表示シールについての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
b	保育所	2・3号	「年齢が見合わない遊具に対しては使用せず、工夫して遊具を使わない遊びをするようにしている。」
s	地域型保育事業所	3号	「コンビネーション遊具の場合、対象年齢以下であっても、緩やかな滑り台の部分を使わせてもどうなど範囲を設定し、安全に注意しながら利用している。」



年齢表示シール

年齢に合わない遊具の利用による事故や怪我を防ぐ目的で設置される

出典：日本公園施設業協会 <https://www.jpfa.or.jp/certification/anzen/>

1・2・3号認定 保育施設によって対応が異なる



年齢表示シールを参考に
年齢が見合わない遊具の場合は
使用しない。

引率する職員が安全であると判断
した場合のみ推奨年齢外でも
部分的に利用する場合がある。

▼砂場についての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
d	認定こども園	1・2・3号	「ネコやキツネの糞など衛生面が心配。」
j	認定こども園	1・2・3号	「園庭にもあるためわざわざ砂場遊びの道具を持って行くことはない。」
s	地域型保育事業所	3号	「キツネの目撃情報があつてからはお休みをしていたが、抗菌砂などを使用している砂場があるので様子を見ながら砂場遊びをしている。」



公園の砂場



砂場の説明版

園庭アリ

衛生面のリスクを考慮して砂場遊びを控えているケースが多い。
→公園に砂場があることは必須ではない。

園庭ナシ

衛生状態を確認しながら慎重に判断して利用している。
→抗菌砂の使用や定期的な清掃、動物の侵入を防ぐ対策など
安心して利用できる環境を整備する必要がある。



▼遊具についての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
a	保育所	2・3号	「滑り台の先に砂場があり衝突の恐れがある。」
d	認定こども園	1・2・3号	「たんぽぽ公園は滑り台の角度が大きかったり園児たちは危険度が高いものが多い。」
p	認定こども園	1・2・3号	「中央公園は車が通りやすい安全な遊歩道であり、年少さんの散歩コースとして利用。幼児向けの難易度の低い遊具があれば体を動かして遊ぶことができる。」



幼児向け滑り台



難易度の高い滑り台

1・2・3号認定

整備された広い芝生がある公園

多様な遊具がある公園

自然豊かな公園

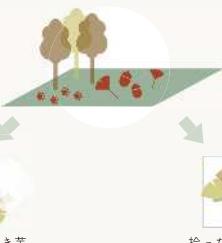
各保育施設の周辺公園がそれぞれの特徴を活かし、目的に応じて公園を選択できる状態が理想的である。

▼自然物についての言説

施設名	施設区分	保育認定	言説
a	保育所	2・3号	「秋には園児と公園の落ち葉を集めて焼き芋を焼いている。ミズナラが伐採されてしまったためどんぐりが取れなくなってしまった。」
i	認定こども園	1・2・3号	「草刈りが定期的にされている公園ではかけっこなど運動会の練習を行なうことができる。」
n	認定こども園	1・2・3号	「あさひ公園で自然活動として探索を行なう。秋はドングリやセミの抜け殻探し、冬には動物の足跡探しなどをを行なっている。拾った自然物を持ち帰って工作などに使用する。」

1・2・3号認定

公園に落ちている自然物は保育活動において多様な用途で活用され、園児の学びや遊びの幅を広げる重要な資源である。



ミズナラの木が伐採されドングリが取れなくなってしまった。

→倒木の危険性があるためか？



拾った自然物を工作に使用

07 考察

1・2号認定

遠足などで長時間滞在の場合、園から距離がある場合はトイレがあつた方が安心である。

難易度の低い幼児向けの遊具は、運動能力を育みながら遊びの幅を広げることができるため、遊具も重要である。

飛び出しリスクが低いため、外柵石で十分である。

園庭アリ

衛生面のリスクを考慮して砂場遊びを控えているケースが多いため砂場は必須ではない。

3号認定



公園のトイレを利用するケースはほとんどないため、トイレ必須ではない。
→遊びの幅を広げるため、遊具はなくてよい。
飛び出し防止の観点からお腹の高さ以上の外柵フェンスが望ましい。

園庭ナシ

遊びの一環として重要な資源であるため、安心して利用できる環境を整備する必要がある。

08 まとめ

1・2号認定

保育施設に求められる公園デザインとして以下の点が明らかになった。

3号認定

・遠足など長時間の利用時にトイレの設置と整備が必要。
・幼児向けの難易度が低い多様な遊具を設置し、身体能力の向上や自由な遊びの機会を提供する。

4号認定

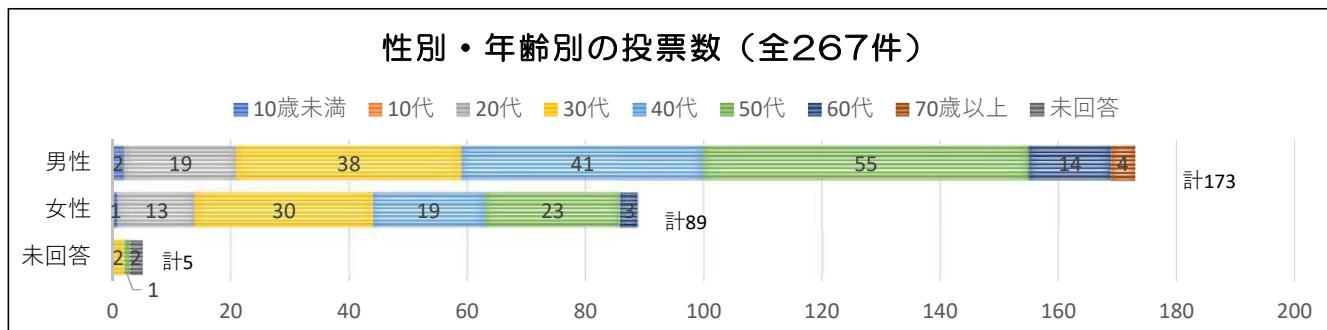
・雪による破損や劣化の影響を最小限に抑える素材を用いた飛び出し防止用の柵を設置。
・衛生面が考慮された砂場の設置。（園庭がない保育施設周辺の公園）

今後の公園デザインのあり方

既存の都市公園デザインは、保育施設による利用に十分配慮されているとは言えない。
本来、公園は不特定多数の人に利用されるものであるが、保育施設に近接する公園については、乳幼児の利用に配慮した施設の更新を進めていくべきではないか。特に園庭を持たない保育施設では、公園が園庭の代替となる役割が期待されている。

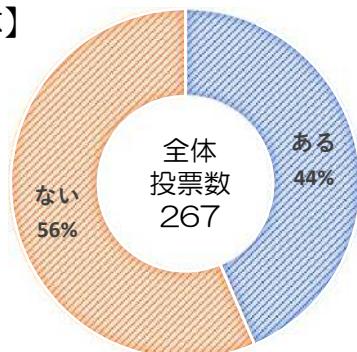
公園トイレの利用に関するアンケート調査【結果報告】

<アンケート調査期間：令和6年8月1日～令和6年9月6日>

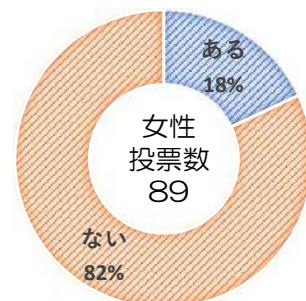
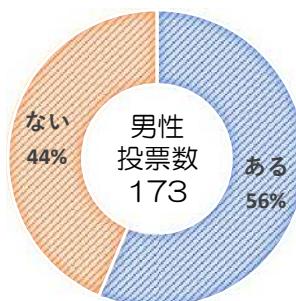


Q1 過去1年間で公園トイレを利用したことがありますか？

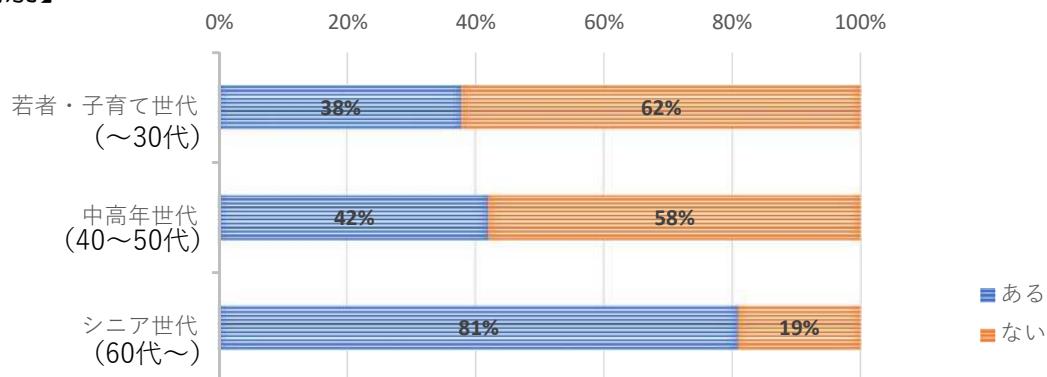
【全体】



【男女別】



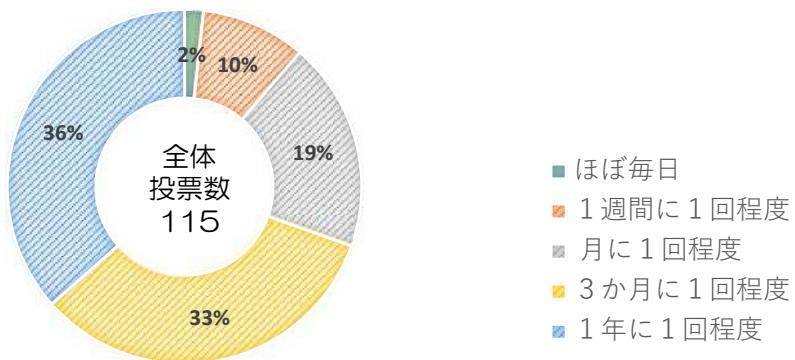
【世代別】



- ・全体でみると、半数以上が「ない」と回答。
- ・男女別でみると、男性の利用率が半数以上なのに対し、女性は82%の方が「ない」と回答しており、女性にとって公園トイレは利用しにくいものになっていると考えられる。
- ・世代別でみると、年齢層が低くなるにつれて、公園トイレを利用しない方が増える傾向にある。

Q2 公園トイレはどれくらいの頻度で利用されますか？

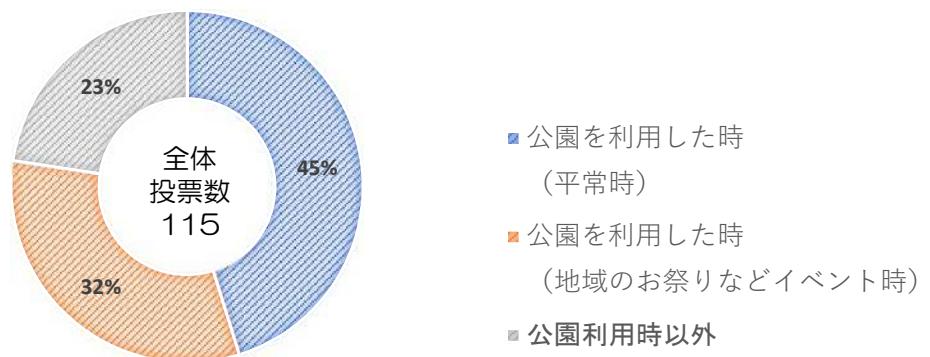
(Q1で「ある」と回答した方)



- ・頻繁（「ほぼ毎日」、「1週間に1回程度」と回答した方の合計）に公園トイレを利用している方は全体の12%に留まっている。

Q3 どのような時に公園トイレを利用しますか？

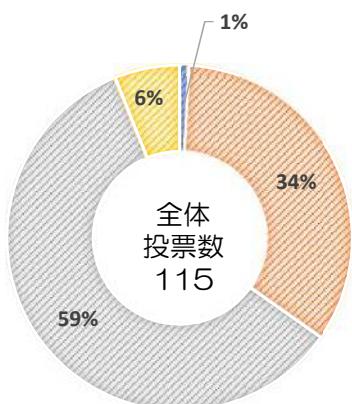
(Q1で「ある」と回答した方)



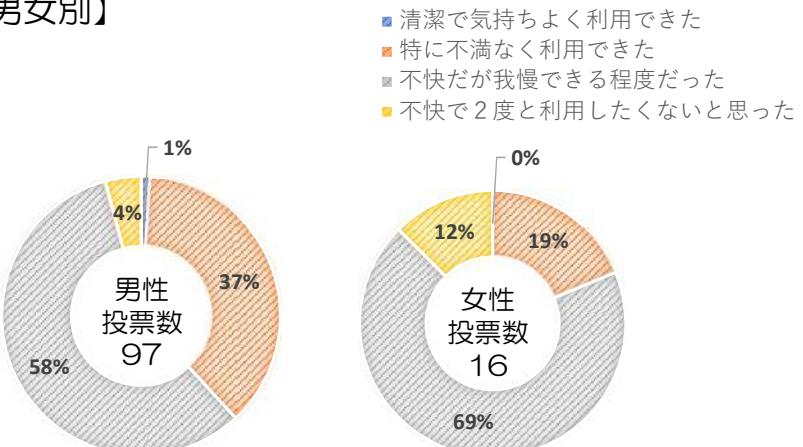
- ・「公園利用時以外」の公園トイレの利用について、主な内訳は、散歩中・仕事中・移動中などであった。
- ・約3割の方が“お祭りやイベント等”で公園トイレを利用すると回答しており、地域の催しに公園トイレが必要とされていることが読み取れる。

Q4 公園トイレを利用してどのように感じましたか？ (Q1で「ある」と回答した方)

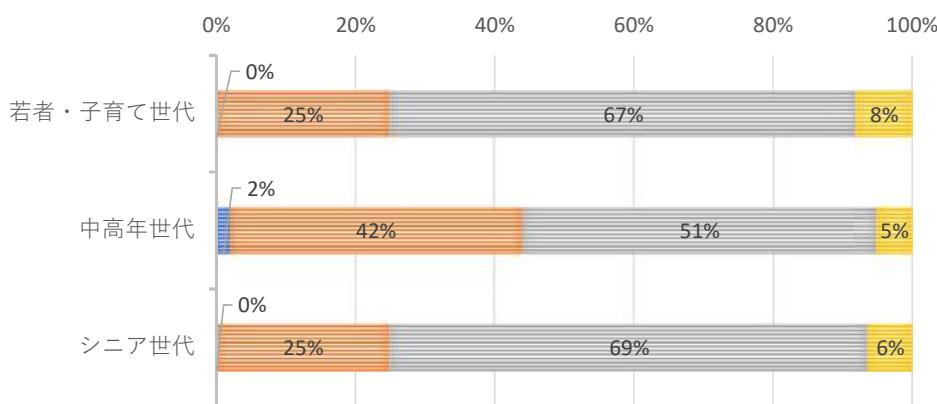
【全体】



【男女別】



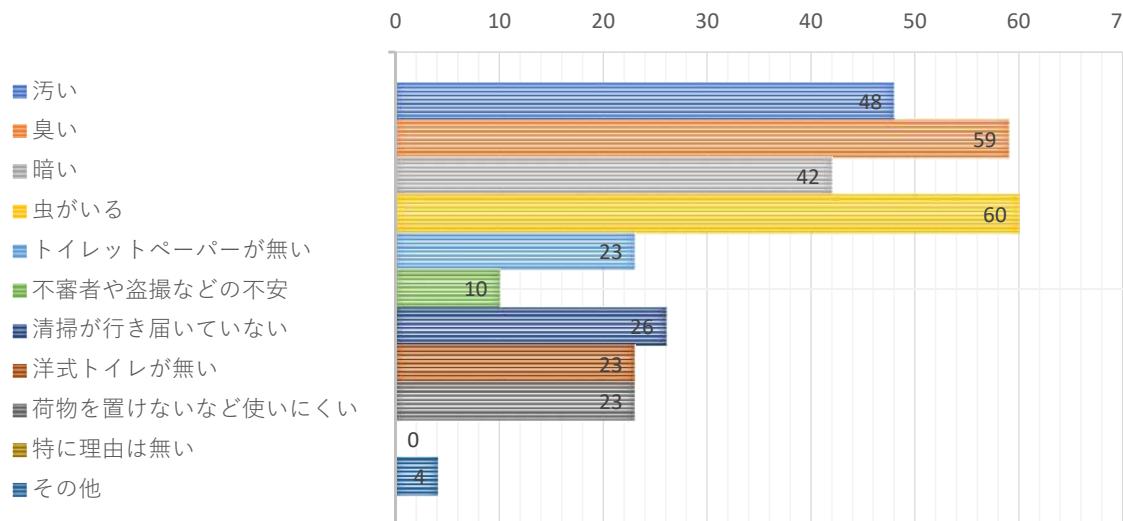
【世代別】



- 全体でみると、不快だと感じた割合（「不快だが我慢できる程度だった」、「不快で2度と利用したくないと思った」と回答した方の合計）は65%であった。
- 男女別にみると、不快だと感じた割合は、男性が62%に対し、女性は81%と高い結果となった。
- 世代別にみると、不快だと感じた割合は、中高年世代が56%に対し、若者・子育て世代、シニア世代が75%と高い結果となった。
- 「清潔で気持ちよく利用できた」、「特に不満なく利用できた」と回答した方は、3~4割ほどに留まっている。

Q5 公園トイレを利用して不快に感じた原因は何ですか？ (Q4で「不快」だったと回答した方)

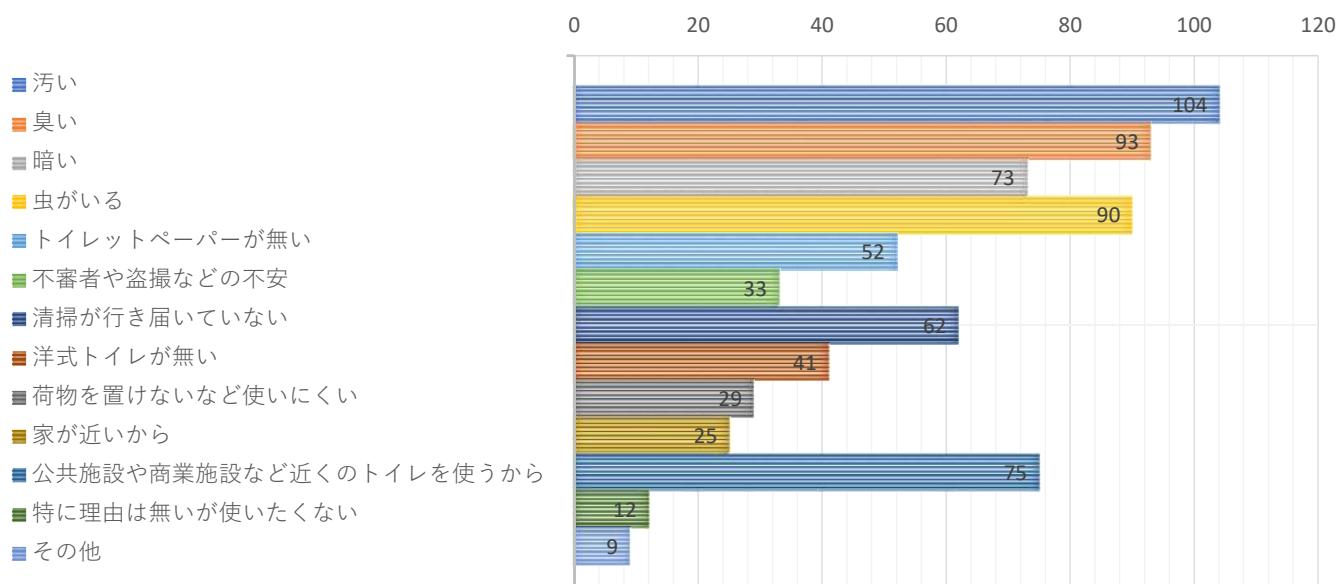
※ 複数回答可



- 公園トイレを利用したことがある方が、不快に感じた要因としては「汚い」「臭い」「虫がいる」など、衛生面に関することが多く挙げられた。
- 「その他」の内訳として、トイレが古い、石鹼が無い、コンビニや他の公共施設のように管理されていると感じない、外から丸見え等が挙げられた。

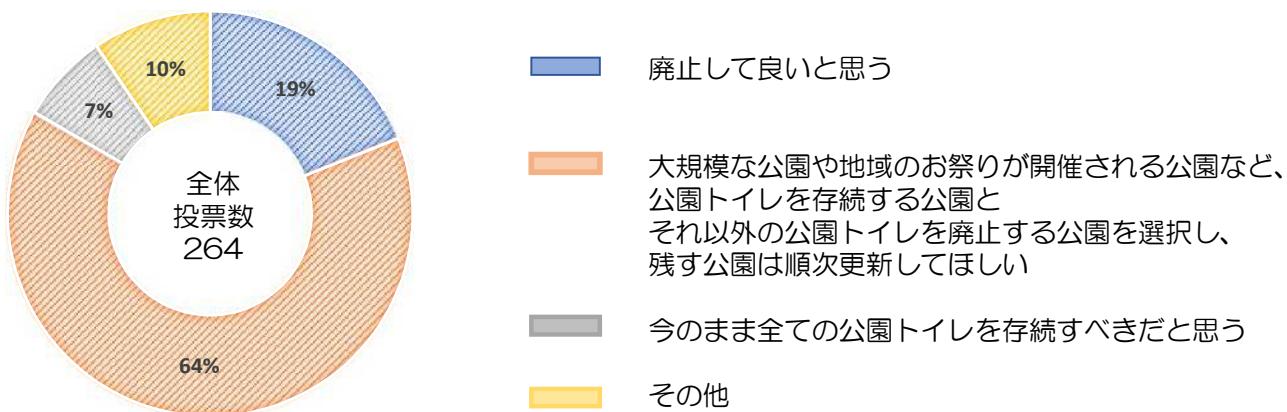
Q6 公園トイレを利用しない理由を教えてください？ (Q1で「ない」と回答した方)

※ 複数回答可



- 公園トイレを過去1年以内に利用したことがない方が、公園トイレを利用したくない要因としては、「汚い」「臭い」「虫がいる」など、衛生面に関することが多く挙げられた。
- 「公共施設や商業施設など近くのトイレを使うから」に投票された方が多く、公園の近くに施設がある場合は公園トイレを使わない傾向にある。
- 「その他」の内訳として、公園トイレには綺麗なイメージが無いから、周りから見えるから、洋式トイレが不衛生だから、そもそも公園に行かない等が挙げられた。

Q7 限られた予算の中で、快適な公園トイレを皆様に提供するためには、利用が少ない公園トイレの廃止を検討する必要があると考えています。皆様のご意見をお聞かせください。



「その他」のご意見

- ・公園で遊んでトイレがないのはとても困るので電気をつけて臭くないようにしてほしいと子供が言っています。
- ・全廃止していいと思う。衛生的、安全防犯面が保たれるとは思えないし、維持にお金もかかるから。そのお金は別の有意義な事に使う方がいいと思う。イベントなどの時は、その日1日限りなのだから簡易トイレを配置すればいい。道の駅くらいに安全や衛生が保たれて初めて設置に賛成ができる。今のままだと事件事故につながるだけのようを感じる。
- ・老朽化が目立つので利用者が少くなり、利用者が少ないからといって廃止されても近隣住民が困るので、時間をかけて現状把握しつつ更新していくべき。
- ・子供がいるとお祭りなどの時はトイレがあるといいなと思うが、そんな時は仮設トイレが設置されるといいのかなと思う。
- ・(理想の公園トイレは)冬季にも使える洋式、虫が入らない、扉あり、明かりあり。
- ・毎年3箇所ずつ直していくは30年すべてが新しくなりましたよね。蜘蛛がいたり蛾がいたら使いたくないです。柏木レクリエーション施設のトイレは早急に改修して小さな子のためにも洋式トイレを用意してほしいなと思っていました。もう直してくれてのなら良いのですが。
- ・近所のアルプス公園のトイレは宅配便の運転手さん、タクシーの運転手さんなど使用している方が多いと思う、無くなると困る人がいますね!
- ・廃止すべき。今の時代に即していない(コンビニ等の施設も近隣に数多くある)。そもそも大規模なお祭りを行う場合も、トイレのキャバが足りないことから簡易トイレを設置する事が多い。既存のトイレ利用が少ない中で、維持管理費がかかり続けるのはもったいない。
- ・廃止してよいと思うが、その代わり、公園近くの公共施設のトイレを気軽に使えるようにしてほしい。
- ・利用が少ないので男女共用で、洋式トイレ一つで良いと思います。
- ・総合公園・地区公園以外のトイレは全て廃止すべき。存続させる公園トイレはコンビニや公共施設のトイレと同レベルの清掃頻度で管理してほしい。
- ・公園は災害時避難場所としても役立てられます。その際、避難者のためのトイレがあればなおいいと感じます。
- ・主要な公園にのみ、高速道路のパーキングのようなトイレがあり、それを維持できれば1番嬉しいです。
- ・公園のトイレは散歩や遊び際に利用することが多い。残すことを前提として、利用者の多い場所、子供の多い場所については、清掃を増やして且つ照明で明るくするべき。
- ・生理現象は動物の根源であり、これをどう捉えて社会生活に落とし込むかであると思う。例えば、行政が一定区域内に公共財産として整備しなければならないと考えたとすると、トイレは単体ではなく防災倉庫とセットで建築し、維持管理していくことも考えられる。予算は現状の把握であって、あり方の目的にはならない。
- ・防犯上の理由から自身の子どもに公園のトイレを使わないように指導しています。衛生や防犯が徹底できないなら減らしていく構わないと思います。ただ、公園のトイレを減らす分、各公共施設に管理の行き届いたトイレの数を増やしてほしい。
- ・冬季間も全てでありませんが、開いてる公園があれば散歩もしやすい。
- ・1公園に1個はトイレが欲しい(トイレをなくした場合、公園内で小便しないか心配)。その上で規模縮小などを考えるか、簡易トイレだけ置く方法もありかもしれない(逆に高くつきますかね?)。
- ・基本的には老朽化したトイレは要らないし、特に子どもは使えないで廃止で良いと思う。その代替策として、近隣の公共施設のトイレを活用できるようなルールにして、そのための施設内トイレ改修は認めるようにしてはどうか。(結局公共施設のトイレが古すぎれば意味なし)
- ・災害対応の観点も必要を考える。住宅地内の街区公園については必要性が低いと思うが、自治組織、在宅避難者の拠点となりうることを考えると(町内会の共助との連携を前提に)マンホールトイレを代替施設として整備するのが良いのではないか、と思います。
- ・清潔で明るくしなければ、必要かどうかかも諂ることができない。
- ・健康増進のための散歩中、高齢者は急にもよおす事があり、また我慢が難しい、そう言った意味で残すか、他の施設のトイレが使えるようにすべき。
- ・利用者数を考慮して残すトイレを選択するのは当たり前。これに加えて、スポーツなどで利用時間が長いと思慮されるトイレも残すべき。利用者数が少なく、公園の利用時間が短いトイレから選択るべき。
- ・利用頻度を調査し、必要のないものは廃止。継続する場合は、清掃を特に重視。
- ・恵庭公園エント横のトイレについて、女子トイレは洋式化されているのに男子トイレが和式のまま。今の時代に和式トイレはおかしい。高齢のため洋式でないとトイレを使用するのが困難。
- ・市内に綺麗な衛生的ないトイレはほぼないと思う。綺麗で衛生的ないトイレがあるとのは、市が力を入れている場所か利用の多いトイレのみ、トイレ近くに設置されている水道の蛇口がある所では、近隣の方が自己所有になってるのか?と思うような光景も目にした事があります、水道使用の利用料金は恵庭市の市民税で支払われているトイレもさることながら、公園に水道は不要。トイレも不要、公園のトイレはほぼタクシー運転手さんぐらいしか利用していないと思う。今の時代、公園にトイレは必要ない。新しい取り組みも、新たな建築も、色々ありますが、その後の状態をしっかり管理できていないと思う。歩道の花壇も、グリーンベルトの伸び切った大木も、恵庭市でと市内を循環(監視)する課を市役所の中に取り組み、市内の無駄がないのか日々見回りが必要ではないでしょうか?市民税の無駄遣いを減らす一歩ではないでしょうか?
- ・市内の公園トイレは汚く、古臭く、利用しているのはほぼタクシー運転手さん、トイレや公園に設置されている水道も蛇口から水を出しっぱなしで遊んでいる、又は近くに自宅のある人は自己のことで使っている光景も見ました。こんなお金も市民税から支払われているのかなあ?と。もっと市内の中で本当に必要なもの、無駄ははぶく…市民が収めたお金は大切に利用できるように…。